

令和元年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和元年12月4日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長	土屋元君	副市長	竹下正男君
教育長	岩瀬好央君	総務課長	酒井清彦君
企画課長	軽込一浩君	財政課長	齋藤恒夫君
税務課長	植村仁君	市民課長	岩瀬由美子君
高齢者支援課長	大森基彦君	福祉課長	吉清佳明君
生活環境課長	神戸哲也君	都市建設課長	山口崇夫君
農林水産課長	平松等君	観光商工課長	高橋吉造君
会計課長	土屋英二君	学校教育課長	岡安和彦君
生涯学習課長	長田悟君	水道課長	大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君 議会係長 原隆宏君

議事日程

議事日程第2号

第1 一般質問

開議

令和元年12月4日（水）午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。
照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） おはようございます。新政みらい会派の照川由美子です。今回の質問は、照川由美子の子に当たる公約、子育て支援の充実に視点を当て、2項目に分けて質問いたします。

初めに、1、勝浦こども園開設に向けての充実策について。

間もなく、幼保連携型認定こども園勝浦こども園が完成し、1月7日に落成式、14日に開園式を迎えます。一人ひとりの子どもを大切に育てる、温かく、開かれた保育環境を目指し、子どもにとっては居心地のよい空間、保護者にとって安心できる環境となりますよう、開設に向けての充実策をお伺いしていきます。

1、まずは、こども園における保育の目標と、勝浦市らしさの創出をどのように実現していくのか、お考えをお聞かせください。

2、勝浦こども園の教育課程編成における特徴は何か、教育・保育時間差や長期休業への対応はどのようにするのか、お聞かせください。

また、日常の保育において、子どもの健康に配慮した戸外での活動をどの程度実施していくのか、1日の日程をもとに戸外で過ごすおよその時間等、わかる範囲でお聞かせください。

3、勝浦こども園の職員体制はどのようになるのか、開園時の体制と、来年4月からの体制についてお聞かせください。

また、勝浦こども園に用務員の配置は予定されているかどうか、お聞かせください。

4、保育時間の延長を保護者が望んでいると聞いています。この点につきましては、法的に臨時職員では対応できず、正規の保育士を確保・採用していくかなければ実現できないという課題があります。

正規職員を増員し、保育時間の延長を図ってほしいと願っていますが、現在どのようにお考えか、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

大きな2項目目です。放課後児童健全育成事業充実に向けての課題について。以下、放課後児童健全育成事業を略して学童保育と言わせていただきます。

現在、全国的に学童保育へのニーズが高まり、自治体だけで対応するには困難な状況が発生していると報道されています。実際、運営に当たっての課題は大きく、多面にわたると考えま

す。県内においては、学童保育運営の民営委託が進んでおり、本市においても、保護者への説明を実施していると聞きました。この点で、基本的な方針を伺い、質の向上、安全対策、学校との連携等の課題についてお伺いしていきます。

1、まずは、現在の学童保育の状況と、民間委託検討の理由、民間委託した場合は、何がどのように変わるのか、お伺いします。

また、保護者説明会等において、保護者からどのような意見や要望があったのか、お聞かせください。

2、今後の学童保育運営において、質の向上を目指し、どのような取り組みを重視していくのか、お考えをお伺いします。

3、放課後ルーム滞在時における戸外活動の状況をお伺いします。

また、安全対策、特に活動時における事故防止と災害時の安全対策についての取り組みをお聞かせください。

4、学校と良好な関係を保つことは、学童保育の運営に当たり最重要課題の一つです。配慮すべき児童への対応や、いじめ、虐待発見時の情報共有等について、どのように学校と連携を図っているのか、現在の取り組みと今後の対策についてお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。今日はたくさんの方に傍聴にお見えになつていただき、心から歓迎いたします。また、委員会室で傍聴されている皆さん方にも、心より歓迎申し上げます。

ただいまの照川議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、勝浦こども園開設に向けての充実策について申し上げますと、1点目のこども園における保育の目標と、勝浦市らしさの創出についてですが、勝浦こども園では、一人ひとりの子どもを大切に育てることを目標に、子どもの年齢に応じた教育・保育の最適空間を提供し、心身ともに健やかで生き生きとした、たくましい子の育成を目指します。

また、自然との触れ合いや地域の人々との交流を大切にすることにより、勝浦市らしさの創出に取り組んでまいります。

2点目の教育課程の編成における特徴と教育・保育の時間差、長期休業への対応、戸外での活動についてありますが、教育課程編成の特徴は、子どもの発達過程に応じまして、一人ひとりの発達段階を踏まえた教育・保育を行うとともに、豊かな自然や地域住民と触れ合う機会を積極的につくることにより、丈夫な体で明るく元気な子、感性豊かで思いやりのある子の育成を目指すという点であります。

また、教育・保育の時間差や長期休業への対応についてありますが、幼保連携型認定こども園の3歳から5歳までのクラスでは、1号認定子どもという従来の幼稚園に相当する午前9時から午後2時までの短時間園児と、保育所に相当する長時間園児2号認定子どもが同じクラスで教育・保育を受けることになります。そこで、1号認定子どもいる午前中を教育課程に係る教育の時間とし、午後や長期休業中を保育の時間とすることにより、1号認定子どもが長期休業明けなどに、2号認定子どもとの教育の時間に違和感なく臨めるように配慮いたします。

また、戸外活動については、季節や天気に応じて午前中1時間から1時間30分ほど戸外で活動し、自然との触れ合いなどを取り入れてまいります。

3点目の職員の体制と用務員の配置についてであります、1月の開園時は、中央保育所と勝浦幼稚園合わせて21名の正職員と、これを補佐する9名の臨時職員で対応し、これまで上野保育所で行われていた一次預かり事業を、こども園で実施いたします。

また、新年度4月からは、新規事業であります子育て支援室、病後児保育、時間外保育を実施するため、保育士・調理師の増員、看護師の新規配置を予定しております。

用務員につきましては、園舎や園庭の規模拡大と新設される野外活動の場を維持管理するため、臨時職員1名を雇用する予定であります。

4点目の保育時間の延長についてであります、本年10月から実施されている幼児教育無償化により、2号及び3号認定子どもの増加が予想され、保育士に対する負担がこれまで以上に大きくなると考えられます。来年度の1号から3号認定子どもの構成の状況を見まして、令和3年度からの利用時間の拡大について検討してまいります。

次に、放課後児童健全育成事業充実に向けての課題について申し上げます。1点目の放課後ルームの現状、民間委託検討の理由と相違点及び保護者の声についてであります、放課後ルームは、勝浦小学校に2カ所、その他の小学校にはそれぞれ1カ所ずつ、合計6カ所で開設しており、209名の児童を受け入れ、支援員として27名の臨時職員を配置しております。

民間委託の検討については、放課後ルームの利用希望者が増加している中、放課後ルームのさらなる充実と利用時間の拡大など保護者の要望に応えていくためには、民間活力を導入し、職員の確保と適正配置、質の向上を図る必要があるという考え方であります。

また、従来と違う点は、放課後ルームの基本的な運営方針や、利用者の審査、利用料の徴収、学校との連携などは、これまでどおり市が行いますが、職員の雇用、配置、研修、労務管理などを民間事業者に委託するところであり、民間事業者の専門的知識やノウハウを生かした効率的な人員配置、適切な労務管理、オリジナルな各種プログラムの導入により、教育効果のあるルーム運営が期待できると考えております。

なお、保護者からの要望として多いのは、利用時間の拡大と利用料金の現状維持を望む声などであります。

2点目の学童保育運営における質の向上を目指した取り組みについてであります、児童を支援する職員に対する資質向上のための研修を充実させるとともに、児童に対しては、体験教室を取り入れた学習支援や生活支援など、総合的な育成のサポートをしていきたいと考えております。

3点目の戸外活動と安全対策への取り組みについてであります、戸外活動は、時間を決めて校庭において遊びやゲームを行っており、職員も一緒に活動したり見守ったりして、事故のないように配慮しております。

また、災害時の安全対策といたしまして、小学校のマニュアルを参考にし、避難訓練等を行っているところであります。

4点目の学校との連携における現在の取り組みと今後の対策についてであります、現在は、必要に応じて、小学校の教職員との情報共有や意見交換などを行っております。来年度から民間委託となった場合には、事業者も含めて年度初めに顔合わせを行い、活動方針や安全対策な

どについても共有し、放課後ルームと学校の連携が円滑に図れるよう努めてまいります。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ご答弁ありがとうございました。こども園運営の充実策、目標は、たくましい子どもを育てると受け取りました。

勝浦市らしさの創出は、特徴ある教育課程編成にあると思っております。自然環境を生かした戸外での教育・保育計画、それはどのようなものがあるか、お伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。自然環境を生かした教育・保育の計画についてあります。1つ目として、身近な自然に興味を持って、季節の変化を感じさせることがあります。具体的には、砂浜での貝殻拾いであるとか、ドングリ拾い、落ち葉や枝を持ち帰っての園での制作活動、そういうことを想定しております。

2つ目として、季節ごとの草花や虫と触れ合うというところがあります。こども園の周辺では、ご承知のとおり、市内の方から寄付をいただいた平らな土地、また丘状の土地が周辺で新たに拡幅された土地としてあります。既に命名しておりますけれども、平らな土地については、にこにこ農園という形で、季節に応じた野菜の栽培などをやっていく予定であります。丘については、わんぱくの丘ということで、虫などを捕ったり、そういう形で自然と触れ合うことを想定しております。

3つ目として、地域との連携によるさまざまな体験活動ということで、これはこれまで行っておりますけれども、シーワールドの職員を招いてのウミガメ教室であるとか、水産会社の協力によって、勝浦漁港の水揚げ風景の見学とか、大型漁船の見学、また、ビッグひな祭りにおいて、ひな人形づくり等を通して、そういう行事への参加もしているところであります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 季節感を感じさせ、その中で遊ぶ、そして学ぶ、これはとても重要なことだと思います。この4年間、こういうプログラムをつくるのに、精いっぱいやってくださったと感じております。浜、山、そして、にこにこ農園、わんぱくの丘、ネーミングも大変よろしいかなと。ウミガメも、私も実際参加させてもらいましたが、ウミガメ、水揚げ、ひな祭り、こういう地域と一体になった学びが必要だと思っております。この計画を通して、たくましい子ども、保育目標の達成を目指してほしいと思います。

4年前の視察で、疎開保険で有名な鳥取県智頭町へ行ってまいりました。ここでは森のようちえん、これは朝から帰るまで森に出かけて、お弁当を食べて帰ってくる、1日森で過ごさせて、そこからいろいろなことを学ばせるという取り組みを聞きました。これは県や県外からの移住者が増加したきっかけとなったということです。

もし、この勝浦こども園が、このように自然を豊かに教育課程プログラムしていますよ、海のこども園ですよというところであれば、人口増にもつながると思っています。行事だけではなくて、日常活動こそ大事、これを念頭に、体験コースやエリアの設定をしっかりと行ってもらいたいと思います。

戸外での教育・保育は、子どもの興味、関心を伸ばしてくれるものだと思います。そして、

この勝浦こども園の特徴をぜひPRして、新しくこども園開設に向けて勝浦市が活性化していく取り組みに結びつけてほしいと願っております。

来年は熱中症対策で、こども園と保育所、全ての小中学校にエアコンが入る予定になっております。戸外遊びも自然と減る傾向になるのではないかと心配しております。そこで、改めて戸外で過ごす意義の見直しが必要と思っています。

最近注目されているのが、戸外遊びが幼児期からの近視の進行を抑制する効果があるというデータが出ております。1,000ルクス以上の明るさの中で1日2時間以上過ごすと近視の進行が抑えられ、数千ルクスの明るさがある軒先、木陰での遊び、昼食等で十分な効果を得られるということです。ちなみに、窓際は800ルクス前後で、1,000ルクスには届かないようです。今後、熱中症予防に努めながら、木陰、軒先での活動を取り入れる検討を、ぜひお願いしたいと思います。木陰がほとんどない上野保育所にはパラソルを設置してあげるとよろしいかと思っています。

次に、勝浦こども園の職員体制ですが、3月まではそのままで、新年度から用務員、看護師、これが新規採用、調理師が増員と今聞きましたが、この点で、環境整備は大きく進むと思うんですが、何を期待してのこの整備であるか、ここで明らかにしておきたいと思います。これを伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。職員の体制であります。まず1つには、新規事業であります病後児保育であります。ここに看護師を1名配置する予定であります。病後児保育というのは、病気の回復期ではあるが、保護者の就労や社会的な理由によって家庭における保育や集団保育が困難であることで医師が病後児保育の利用が適当であると認めた場合に利用する、そういうものであります。保育士については、医療行為、薬を飲ませることなどもできませんので、やはりここには看護師が必要になってくるところであります。

また、看護師については、病後児保育のほかに、在園中にぐあいの悪くなった子どもに対する対応であるとか健康管理で、小中学校の養護教諭のような役割を担うのかなというところであります。

次に、これも新規事業、子育て支援室についてですけれども、子ども・子育て支援法によつて設置が義務づけられているものであります。ここに保育士1名と、看護師も必要に応じて配置をしますけれども、ここの役割としては、子どもとその保護者が自由に遊び交流ができる場の提供、また、子育てについての相談や情報及び学習の機会を提供するというところであります。相談を受ける側として、保育士のほかに、調理師は栄養・食事の面でのアドバイス、また、看護師も健康管理についてのアドバイス等もできると思いますので、そういう職員のスキルアップを、保護者の相談に適切に応じられるようにしなければいけませんので、研修等も積極的に進めていきたいところであります。

また、調理師については、これまで2名の配置でありますけれども、こども園で150名以上の子どもがいる場合には3名の配置というところもありますので、1名増員して、3名の配置となります。今のところ、想定では4月から180名のこども園の園児というところであります。

それと、用務員については、施設の規模も大分大きくなりますし、トイレの数も大分増えます。また、園庭とか野外活動の場等も新設されますので、そういうところの維持管理のために

用務員1名であります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ここ数カ月で、このような整備に向けて頑張って、人員増と、そして新規というふうにしてくださったことに深く感謝を申し上げます。

病後児保育は、これから本当に求められるところで、こういうところにしっかりと人を配置し、調理師さんも増えるということでした。ただ、保育士さんが正規の職員、これは聞き逃したのかもしれないですが、4月からは何名、新規というところでははっきりとは申し上げられないのかもしれないですが、大体何名ぐらいの予定かということを教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。今のところ、保育士についての新規採用は2名程度の予定であります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 現在、7時半から午後6時までの10時間30分。そうすると、国が基準とする11時間まで、あと30分です。正規職員採用が2名程度であれば時間延長が難しい、そして、令和3年度に向けて検討していくところだと思います。ここで総務課長にお伺いしますが、正規保育士の確保に向けて、今回はどのような形で募集したのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。保育士の募集につきましては、勝浦市におきましては、千葉県市町村総合事務組合というところが県内統一的に試験を行っております。本市もその試験を採用して行っております。ちなみに、今回行ったのは、9月に第1次試験を行いました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そういうところで行われる。そうすると、今、こども園、新しくします、勝浦ではこうです、ぜひ応募してみませんかみたいなところでは、広報かつうらとかでやってきたと思われるんですが、男女の応募者は何人だったでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今年度につきましては、4名の応募がございました。ちなみに、男性の応募はございませんでした。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 4名の女性の応募ということで、市内に限らず、保育士の資格が取れる大学とか、専門学校とか、募集要項の送付とか配布等を考えてほしいと思うんですが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。基本的には、募集要項等を近隣の、保育士については大学等ですけれども、送付をしております。昨年度につきましては、実際、近隣の大学に向いて、こういった募集がありますとか、これは保育士だけではないですけれども、一般職または保健師等も含めて、伺った経緯はあります。今年度につきましては、4月、5月、6月、7月と、いろいろ選挙等もございまして、なかなかお伺いはできなかつたんですけれども、募集要項等は近隣の大学等に送付はしておりました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 送付してくださったと。そのPRの面で、もうちょっと力を入れてくださることを願っております。そうすれば人材確保は進みやすいと思います。

今、男性ゼロということでしたが、福祉課長にお伺いします。男性保育士の採用について、近隣市町の状況はいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。近隣の男性保育士の採用状況であります。いすみ市が2名、大多喜町が3名、御宿町が1名、茂原市が5名、このうち3名が園長を務めていると いうことでございます。鴨川市が2名、南房総市が1名、以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 私の知り合いもいすみ市に勤めておりますが、保育の場で男女がまじり合って勤務する、これは私はとても大事なことであると考えております。近隣ではほとんどもう男性が入っているわけですので、この面も視野に入れて、ぜひ進めてもらいたいと思っております。

それから、市役所2階にある子育て支援室ひだまり、これは森川医院と亀田病院の助産師5人に運営協力していただいているようですが、ここをだんだん専任に向けて取り組んでいくということを福祉課長に以前聞いたんですが、園児以外も利用できる、こども園に子育て支援室を設置することで、これをどのように運営していくのかというところをお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。子育て支援室の運営についてであります。こども園では、まずは保護者との信頼関係が重要であると考えております。こども園のほうに、小さい子どもと一緒に気軽に来て、保育所等ともいろいろな話をして、子育ての相談とか、何人かの保護者が集まれば情報交換もできると思いますので、そういう形で運営できればと考えております。

それと、定期的なイベントなども企画をして、そのこども園の在園の子どもだけでなく、これからこども園に入ろうという子ども、保護者、また、上野、総野の保育所の子どもたちも気軽に参加できるような、そういう支援室にしていきたいという考えであります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今おっしゃったように、信頼関係の上で相談が成り立つという面もあると思います。ぜひ、専門の方、安心して、利用率も上がるよう、こども園の子育て支援室を、市役所2階のひだまりとうまく連携させ合って、推進してほしいと願っております。

話は変わりますが、本市は、本年度、福祉課の中に子育て支援係というのを設置しました。私の希望は、子ども課、子ども・子育て支援課にならないものかと言いましたが、こういう形になりました。妊娠期から出産・育児、そして小中学校就学期の子育てまで、切れ目のない子育て支援体制をつくるには、福祉だけの範囲ではなく、教育と福祉の融合が最も大事であると考えています。事故や災害が起こったときの連携は特に重要ですが、それらを未然に防ぐ対策、計画の段階から、福祉課、学校教育課、生涯学習課が、こども園や学校と課題を共有し、大事なところを理解・連携し合って、子育て支援を進めてもらいたいと強く願っております。

そして、このことは、次の学童保育の課題でも全く同様です。学童保育は、今回、教育委員

会と福祉課を通して、6カ所の放課後ルームを訪問させていただきました。部屋、園庭、手洗い場、トイレ等の施設面と人的な配置において、6カ所それぞれの環境は大きく異なっていました。入ってくる子どもに「お帰りなさい」、そして、お迎え最後の子ども、寂しくなるんですけども、その子どもへの心配り等、これはどのルームにおいても家庭的な温かさがありました。また、ここで私は改めて感じたことは、異年齢の子どもがともに過ごすよさとともに、自治的な雰囲気のあるルームもあって、ああ、いいかなあというふうな感想を抱いたところです。

さて、民間委託、保護者説明会での意見要望は、利用時間のことが今答弁で入っておりました。あと、保護者にとっては、本年度、1月6,000円という利用料金を上げないでほしいという願いがあると思います。利用時間と料金の課題のほか、どのような意見が出たかお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。保護者の声として、利用時間、利用料以外の件でありますけれども、1つは、民間委託になった場合に保育の内容はどう変わらるのという素朴な疑問もあります。また、支援員の人たちが変わらるのか、また、人数が変わらるのか、そういう話もありました。利用料金据え置きという話もありましたけれども、保護者によって、フルに放課後ルームを利用する方と、必要に応じてという方もいらっしゃいまして、月一律6,000円ではなくて、日割り計算とか、柔軟的な対応ができないのかという声もありました。民間委託になった場合は、先ほど申し上げたとおり、特殊なプログラムを活用しての教育も考えていますし、支援員については、今お願いをしている支援員をそのまま、本人の希望があれば継続して雇用してもらいたいということは、もし民間委託になったときには事業者にはそのお話をいたしますので、そういう意味では変わらぬということでお答えしております。

それと、日割り計算等の柔軟な対応については、今のところ、システム的なものもありまして、それはなかなか難しいですという回答をしております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 保育内容というところでは、たくさんの子どもたちに経験を積ませていく必要もあるかと思います。今やっている支援員の方々の力をぜひ生かしながら、民間委託ということであれば、こちらとしては、絶対に丸投げはしないと思っておりますが、きちんと意見を伝えてもらいたいと思います。

副市長にお伺いします。学童保育の質の向上を目指す中で、職員体制と仕事内容をどのようにしていくのかという点でお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） ただいまの質問にお答えいたします。まず、民間委託をした場合の職員体制といたしましては、放課後ルーム全てを統括する管理責任者と、各ルームに運営責任者を配置いたしまして、就学児童が放課後等を安全で安心に過ごせるよう、多様な体験や活動を行うことができるようにしてまいりたいと考えてございます。

次に、仕事の内容でございますが、市との窓口になる管理責任者には、職員の労務管理を初め、保護者に対する対応など、業務全般に係る監督をしてもらいたいと考えてございます。

また、各ルームの運営責任者には、主任支援員を配置いたしまして、学校等との連絡調整や、また、職員のリーダーとして務めていただきたいと考えてございます。

こうした中で、各職員におきましては、児童の状況や発達段階に見合った適切な指導ができるよう、資質の向上を目指した各種研修への参加をさせるなどいたしまして、魅力ある放課後ルームを目指してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 副市長、ありがとうございました。副市長のお答えの中で、質の向上も大事ですが、安全こそこれから対策が望まれるわけで、それが入っておりました。私は、今の答弁によりましては、例えば、学校内であれば校長という責任者がいます。学校外に設置されている放課後ルームは全員が臨時職員であります。地震や不審者対応、この即時の判断を誰が行うのでしょうかという質問もあったわけですが、これからそういうところを適切に対応していくと答弁の中にありましたので、職員体制の今後の課題として、十分ご検討いただければと思っています。

行ってみて、ルームリーダーさん、代表の方がいろいろと説明してくれたりしましたが、リーダーさんは全部臨時職員で、肩書もなければ、主任としての手当みたいなものはないわけです。6ルームを統括するマネージャー、マネジメントする人も必要になってくると思いますが、ここいらも検討課題として、ぜひ進めてもらいたいと思います。

職員体制を、男性の配置を見ると、6ルーム中2カ所、私が把握しているのは、合わせて男性は3人。当日、男女2名ずつの職員体制のルームがありました。男子が3年生ぐらいになると素直に甘えられないんですが、男性職員に素直に物を聞いたり、甘えたり、スキンシップしたりしております。できれば、男女がまざり合いという、そこを重視をしてもらいたい。子どもが持っている障害にも配慮できる人的配置を目指してほしい、そういうふうに願っております。

職員の体制に今話が集中したんですが、今度はハードの面、こども館、勝浦第1放課後ルームの園庭は、私が行ったときには、雨が降って数日たったときだったんですが、入ってみたら、びっちりして、大変水はけが悪くて、聞いてみたら、日曜日に雨が降ると、月、火、水、木あたりまでだめだと、金曜日によく少し使えるという状態。このマンホールちょっと浮き上がっていますねと言ったんですが、砂が落ちてしまっていて、マンホールが出てつまずく、安全上、砂を入れ込むなどの改善が必要だなど、このような点検は誰が行うのか、もちろん台風後も点検してくれたと思うんですが、こういう点検、そして対策、どうすればいいんだろうと思いました。

そこで、土屋市長にお伺いします。現在、幼稚園で実施している勝浦第2ルーム、約40人ぐらいいます。来年度より、この幼稚園を取り壊して駐車場にしていく関係で、児童館の第1ルームと合わせると、勝浦小の学童保育は児童館の1カ所になるわけです。80人が集うには、園庭が狭く、このような状態。手洗い場、トイレ、トイレは、見てください、男の子は小が2つ、大が1つ、女の子の場合には、幼児用の小さなものが1つと、あと2つしかないです。こういうトイレ状態。施設面での課題が大きいと思われますが、この点で、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは照川議員に対して答弁いたします。商工会の隣のこども館の現況把握に行ってまいりました。副市長と課長と実態を見てみまして、まず園庭ですが、確かに園庭

は水はけが悪くて、砂が少なくて、要するに水はけが悪くて砂が少ないので、段差ができる状態で、これは排水の配管の問題、肋骨配管しているかどうか、本来はゴルフ場の芝生の水はけのいいような処置が必要だと思うんですが、そういった問題が1つと、それから、砂が足らない、これも砂を入れなければいけないという状態を確認してまいりました。

それから、トイレと手洗い場ですが、確かに照川議員が言うように、3つぐらいしかございません。普段、学校でしたら、子どもたちは休憩時間に一斉にトイレに駆け込むわけですが、今回、放課後ルームは、一斉に休憩時間にということではなくて、したくなったときに行く。適切なる支援員がいて、その辺のアドバイスをしていただくということであれば、とにかく、3つずつあれば何とか80人が順序よく、そういった公共施設が足らないときに、そういうのも、大きい子が小さい子に諭すように、また、そういうルールも学ぶことにもなるのではないか。支援員の皆さん方の力をかりながら、適切に、少ないところでも、共有して、共助して使う、そういうルールを少しでも教えることができるのではないかということでございます。

今現在、1階と2階にある。2階は図書室ですが、1階と2階を合わせると、80人も、雨の日は全員が室内に入ると思いますが、それ以外であれば、表の子どもたち、中で学ぶ子どもたち、図書室にいる子どもたちと、3カ所に分散しますので、支援員がきちんと対応していただけるかと思います。

そして、今後、適宜、私としても、こども館の放課後ルームの状態を見させていただきまして、健全に放課後ルームが運営されているか、また、管理責任者あるいは運営チームリーダーとも話し合いながら、問題点、現況把握を踏まえて、改善、改良していきたいという思いでございますので、今のこども館の中で、80名体制は何とかなるのではないかと考えております。

ただ、園庭については改良させていただきたいと思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 現場を見ていただいたということで、百聞は一見にしかず、見ていただければ何が大きな課題であるかがわかると思います。夏季休業、これは朝から夕方まで子どもたちが過ごすところです。子どもがいる状態で、ぜひ一回見学に行っていただければと思います。トイレ等、実際始まってみてからでは遅いかなと思ったので、こういう状態をどうしますかという問題提起をさせてもらいました。

次に、いじめ、虐待発見時の情報共有ですが、放課後ルームは、子どもたちの様子は学校とは違います。家庭的な雰囲気の中で、本音が出る機会も多いと感じています。いじめや虐待の早期発見にも、放課後ルームで期待されるものがあります。訪問したところのルームで、おやつを食べる前のことですが、3年生ぐらいの子どもが立って、1、2、3年生の子どもたちに、「いじめはダメだよ」、「後ろからフードを引っ張ったら、その人は苦しいでしょ、息ができないでしょ」、「1人を攻撃するのはやめよう」と言った後、「1人の人ばかりと仲よくするんじゃなくて、いろんな人と隣になってしゃべろうよ」というふうに具体的に呼びかけていて、私は驚きました。子どもたちの自治、自立を見守るルーム職員の姿も心に残りました。

まだ聞きたいことはいっぱいあったんですが、最後に教育長にお伺いします。教育委員会、学校、福祉課との連携について、1点目は学校職員と学童保育職員の共通理解の場、これは第1答弁で軽く触れておりました。これについての考え方と、それから、認定こども園の教育課程、教育内容の充実に向けて、教育委員会としての指導・支援をどのようにやっていくのか、この

2点について教育長にお伺いをいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） それではお答えいたします。まず1点目の学校職員と学童保育施設の職員の共通理解の場ということでありますけれども、今議員おっしゃったように、子どもの見せる顔というのは、そのときの状況によっていろいろ違うところあります。ですので、場面、場面で、立場が違った複数の目でいろいろ子どもの様子を見る、あるいは情報交換を図ることは大切なこともあります。今までの状況を見ますと、例えば、ルームでトラブルがありましたとか、あるいは学校でトラブルがありましたとか、送っていった際にお互いにそういった情報を共有して対応している状況もあります。ですから、すぐにという場合もありますし、あるいは先ほど市長が答弁したように、年度初めとか、あるいは定期的にとか、そういうところはそれぞれ学校の実態によっても違うと思いますけれども、ただ、視点としては、共通理解を図るという視点を福祉課と協議しながら、教育委員会としても学校に呼びかけていきたいところであります。

2点目のこども園に対する教育委員会としての支援でありますけれども、これについても、議員ご承知のように、小1プロブレムという問題もありまして、スタートカリキュラムという部分を学校のほうも少しずつ考えてやっているような状況もあるところです。教育委員会としては、そういう支援も含めて、現在も幼稚園のほうで行っていますけれども、学校教育指導員の配置、訪問、それから、教育委員会訪問、そしてまた必要に応じて幼児教育支援アドバイザー、県教委のほうから依頼をして、そういうところでこれまで支援してまいりましたけれども、こども園になっても、そういう状況は引き続き福祉課に相談しながら継続していくと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございました。勝浦こども園は1月14日開園です。幼稚園、保育所、それぞれのよさを生かして、豊かな自然を取り入れた保育を目指して、名実ともに幼保連携型のこども園になりますよう願って、私の質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

[3番 渡辺ヒロ子君登壇]

○3番（渡辺ヒロ子君） こんにちは。会派新政みらいの渡辺ヒロ子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

その前に、まず、このたびの台風15号、19号等におきまして、勝浦市内でもたくさんの方がいました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

私も15号では、瓦が飛んだり、看板や電気系統が壊れたりなどの被害を受けましたので、19号の際には、あらかじめキュステに避難いたしました。避難者の方々とともに一昼夜を過ごし、

待機しておられた職員の皆さんのお手伝いをさせていただく中で、私が感じたことの中から、避難所の運営についてというテーマに絞って質問させていただきます。

まず、その1として、台風15号、19号、特に19号では甚大な被害が出ることが予想され、勝浦市内でもこれまでになく多くの方々が避難したと思いますが、避難に関する情報がわかりづらいといった相談を受けました。そこで、現在、勝浦市が台風接近などにより避難所を開設する場合の周知の方法について、どのようにお考えかお伺いします。

2つ目として、現在、指定緊急避難場所として19カ所が指定されています。そのうち、19号の台風につきましては、5カ所の避難所と元郁文小学校が開設され、避難者は合計804人であったことが、一昨日の市長の行政報告にありました。ここで、改めて、避難所ごとの避難状況についてお伺いいたします。

3つ目として、避難所において、避難者が体調を悪くすることも予想されますが、市としてはどのような対応を考えているかお伺いします。

4つ目として、避難については、基本的には自助、共助と考えますが、高齢者や障害のある方、移動手段がない方など、自力での避難が難しい場合において、公助としてはどのような取り組みをお考えか、お伺いします。

そして、5つ目として、現在、勝浦市では、避難所における運営マニュアルについて、どのように整備されているか、お伺いします。

登壇しての質問は、以上の5つです。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒川民雄君） 市長より答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） それでは、ただいまの渡辺議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、避難所の運営について申し上げます。

1点目の台風接近などによる避難所を開設する場合の周知方法についてありますが、避難所開設に限らず、防災等の住民への周知については、市内に設置しております96カ所の屋外子局を基本としております。また、屋外子局を補完するツールとして、防災メール、戸別受信機、そして防災アプリかつうらメイトによっても周知を図っております。

2点目の台風15号及び19号における各避難所の避難状況についてありますが、台風15号におきましては、芸術文化交流センターで19世帯、26人、上野集会所、総野集会所、元興津中学校体育館及び元行川小学校においては避難者はおりませんでした。

台風19号におきましては、芸術文化交流センター、294世帯、626人、上野集会所、8世帯、17人、総野集会所、13世帯、25人、元興津中学校体育館、16世帯、40人、元行川小学校、14世帯、18人、また、串浜区及び松部区自主防災会が合同で元郁文小学校に避難所を開設し、48世帯、79人、合計で392世帯、804人でございました。

3点目の、避難所における体調を悪くした避難者への対応についてでございますが、避難所における職員の配置体制につきましては、それぞれの避難所に2名を基本として職員を配置しております。また、体調を悪くした方への初期対応といたしまして、災害対策本部に保健師を待機させ、対応させていただいております。

4点目の、避難者が自力で避難所に行けない場合の市の考え方についてでありますが、市といたしましては、まずは自助としてご家族、そして共助として地元区の方々により、避難所まで

の移動をお願いしてまいりたいと考えます。

なお、自助、共助がどうしてもかなわない場合においては、状況にもよりますが、公助として地元消防団などによる対応についても考えてまいりたいと思います。

また、避難者が自力で行けない場合を想定して、今後、先進地の各市町村における調査・検討させていただきまして、よりよく市民の安全対策に備えるような準備をしてまいりたいと思っております。

5点目の、避難所における運用マニュアルの整備についてであります、本市の運営マニュアルについては、激甚災害などにより、居住場所がなくなり、避難所生活を余儀なくされた場合を想定し、生命の安全確保と安全な避難場所の提供、避難者の自力再建を原則とした避難所内での避難者の自治的運営、行政においては避難所の後方支援を基本として、平成19年3月に整備いたしました。

以上で、渡辺議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） まず、1つ目の周知の方法について、再質問させていただきます。防災無線を基軸として、防災メール、かつうらメイトが準備されているということですが、この防災メール、かつうらメイトの活用状況、あるいは普及率は現在どれくらいなのか、また、防災無線の戸別受信機を利用している家庭は何世帯あるのか、お聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。防災アプリかつうらメイトにつきましては、件数として1,386人、普及率といたしましては約8%程度でございます。

また、防災行政無線につきましては、現在約2,000台活用されております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 私も、この防災メールとかつうらメイトの登録をして、再度確認いたしました。比較的簡単な操作で登録できることがわかりましたし、勝浦ではすばらしいシステムを構築しているんだなと感激いたしました。これだけのシステムを導入するには大変なご苦労があったと想像できますが、今ご説明にあった普及率は、私は高いとは言えない、期待値に届いていない数字なのではないかという印象を持ちましたが、では、今後の普及についてのお考えをお聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この防災アプリのかつうらメイトにつきましては、いわゆる戸別受信機と同じような機能で、携帯から音声で自動的に出るようなものでございます。したがいまして、例えば勝浦にいなくても、勝浦から発信した無線が、その場で音声で確認を取れるような状況になっております。

そのようなことから、今後は、国際武道大学に入学されたお子さんたちの親御さんは全国にいらっしゃいますが、そういった方々にも登録していただければ、自分の子どもがいる勝浦が今どういう状況になっているのかとか、そういうこともわかるようなこともできると考えております。

また、中学校、小学校、保育所等にも、保護者の方にも登録していただきながら、同じような活用をしていただければと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今の課長の話の中に、勝浦にいなくてもというお話がありましたが、15号のときに、東京に住む友人から、勝浦の災害情報がネット上で探しても全くわからないという相談を受けました。すぐに私も勝浦のホームページを確認しましたが、確かに、欲しい情報はなかなか見つかりませんでした。防災メールやかつうらメイトというのはすばらしいシステムだと思いますので、その存在を、勝浦に住む家族を心配している市外や県外に住む方々、今お話にありました国際武道大学の学生さんの親御さんたちもそうだと思いますが、この普及を、今課長のお考えのように、さらに進めていただきたいと思います。それと同時に、ホームページやSNSを使って、利用者にとって知りたい情報はいち早く発信できるようにということを考えながら進めていっていただきたいと思います。

ただ、この防災メールやかつうらメイト、先ほど私は登録はそんなに難しくなかったとお話をしましたが、スマホを持っていない、あるいは、その登録の操作さえ難しく感じる方、これは高齢者の方には比較的多いのではないかと思うんですが、その場合、頼りにすることは、やはり防災無線だと思います。しかし、うちのほうは聞こえづらいのよという声をよく耳にします。その点について市としてどれぐらい把握をしていますか、また、どのような対応を考えておりますか、お伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、聞こえづらい範囲は、市内幾つか、佐野方面、市野川方面、また、東急リゾート内、串浜新田、若潮台方面、大体このようなところが意外と聞こえづらいのかなということで、住民のほうからもお話をいただいております。

この場合、まずは、スピーカーの角度を調整したり、また、音量を調整したり、そういう対応をしているものと、完全に入らないところにおきましては、先ほどの2,000台の中にも含まれていると思いますが、戸別受信機等での対応をしております。

また、その戸別受信機につきましても、聞こえづらい場合については、屋外にアンテナを設置して、戸別受信機も聞こえるような対応というのも行っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、ありがたい、いろいろな取り組みについてお伺いしましたので、今度そのような相談を受けたときには、総務課に相談するようにお答えできると思っております。

この防災無線ですが、近々デジタル化するというお話を聞きましたが、それはいつからでしょうか。

また、既に戸別受信機をお持ちの家庭、あるいは今後必要とお考えの家庭は、新しく受信機を購入することになると思うんですが、その場合の個人負担について、これまで議論されてきたようですが、今の段階でのお考えについて、改めてお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。デジタル化につきましては、今年度から順次デジタル化を進めてまいります。ちなみに、今年度につきましては、デジタル化の親機と中継機、それと、試験的に屋外子局1本を今年度中に施行する予定でございます。

とは申しましても、デジタル化にしたからといって、今はアナログ波ですけれども、アナログ波をやめるわけではございません。アナログ波につきましては、ある程度使える限りずつ

と発信してまいります。今後はデジタル波とアナログ波を並行で行っていく考えでございます。ですので、今、家庭でお持ちの約2,000台の戸別受信機につきましては、まだアナログ波を発信するようにしておりますので、今のところ使えるようになっております。

今後、デジタル波になって全て切り換える状況になった場合におきましては、デジタルの戸別受信機というのは、まだ値段が非常に高うございます。したがいまして、金額はまだこれからの検討とはなりますが、地域住民の希望される方には、一部負担をいただきながらデジタル波の戸別受信機を配布してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 確かに予算の問題がありますので、それは今後の課題となると思いますが、まずは、かつうらメイトや防災メールが利用可能な方には、できるだけ活用いただいて、もし今後、戸別受信機が必要となる場合には、その方の負担ができるだけ軽減できる方法についてお考えいただきたいと思います。そして、15号のときのように、長い停電から、インターネットすら利用不可になってしまうこともありますので、いろいろな場合を想定しての情報提供、また、周知の方法について積極的に取り組んでいただきたいと思います。どうもありがとうございます。

では、2つ目の各避難所の避難状況について再質問させていただきます。15号では想定外の被害が出たこと也有って、19号では、早い時間から多くの方が避難を始めたのではないかと思います。もし台風進路がずれずに予報どおりだったとしたら、さらに多くの避難者がいた、あるいは、もっと長期間の避難所の開設が必要になったと思いますが、先ほどキュステのほうは626人という説明がありました。これは、以前伺った700数十名という収容最大人数に近い数字までいっていたのではないかと思いますが、もし、それを超えた場合、どのような対応になりますか、お聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回、台風19号のときには、幸いにも超えることはなかったんですけども、検討した内容につきましては、超えた場合には、勝浦中学校の体育館を急遽開設して、そちらに避難をするという内容の検討はいたしました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） あと、福祉避難所というのがあると思うんですが、福祉避難所と指定されている施設には、どういうものがありますか。また、今回は開設されたのでしょうか。そこでの避難者への対応も含めてお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。福祉避難所につきましては、いわゆる民間の施設でございます裕和園、緑風苑、また、部原荘等を福祉避難所としております。この福祉避難所につきましては、あくまでも二次的な避難所。と申しますのも、まずは通常の避難所を開設して、その中で、要支援者、いろいろな支援が必要な方を、今度、二次的ということで、福祉避難所のほうに移動して対応していただく、そういうような考え方でございます。たまたま今回もそういうのは幸いにもなかったんですけども、福祉避難所というのは、そういう形で活用してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。続いて、指定された避難場所19カ所の中には、民間の施設というのも入っております。例えば武道館や武道大学、ブルーベリーヒルや部原荘がそうですけれども、今後、津波や甚大な災害が仮に起きた場合、公共施設だけでは足りず、民間施設への協力をお願いしなければならなくなると思いますが、その協力体制や依頼について、市としてのお考え、また、現状況についてお伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。民間施設との連携ということでございます。前段にもご答弁させていただきましたけれども、裕和園や緑風苑、部原荘なども、一つの民間施設としての連携で、福祉避難所として行っております。また、そういったところに關しましては、災害における協定等を結んで対応しておりますので、今後におきましても、それを継承しながら、避難所として対応してまいりたいと考えております。

また、一般的な、ほかの民間の関係で、施設ではないんですが、自動販売機、いわゆる伊藤園とか、そういうところとも災害協定を行っておりまして、停電時、または災害時におきましては、無料で利用できるような協定もしております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、続けて、収容人数を超えた場合の対策と、あるいは福祉避難所、そして、民間施設との協力体制についてお伺いしてきましたが、避難する市民にとって、避難所はなるべく近くにあること、そして安心して避難できることが第一条件だと思います。避難収容人数を超えてから次の避難所の開設準備をするといった場合、その準備をするために移動する職員の方の生命にも危険が及ぶことにもなりかねません。観光客であふれる夏に突然の災害が起きるようなことがないとも言えません。最悪の場合まで想定した上で、できるだけ早目、早目の決断や判断、そして、避難所となる施設の日ごろからの点検等、事前準備を強くお願いいいたします。

では、3つ目の体調を崩された方への対応について再質問させていただきますが、先ほど2名の待機というお話がありましたが、現在、勝浦市には、保健師あるいは看護師を含めまして、医療対応できる職員というのは何人おられるでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。本庁に勤務している職員で申し上げますと、看護師が3名、保健師が8名でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今回、キュステの避難所には保健師の方が待機しておられまして、実際に体調を崩された方が出て、救急車を呼ぶということが起きました。保健師の方が対応してくださいり、ほかの私たち避難者にとっても安心して過ごすことができました。ほかの避難所では、体調を悪くしたり、手当てが必要な方は、特に出なかつたでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回、19号におきましては、キュステで1件あります、ほかの避難所ではございませんでした。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 先ほど災害対策本部に待機して、そして必要に応じてというお話もありま

したけれども、キュステの中でも、病院に行くようなことではないけれども、座りきりで、休むところがなくて、座ったまま足がむくんしまってという方もおられました。できるだけ、限られた人数での配置というのは難しいかもしれません、避難所への医療対応できる方の配置をお願いしたいと思います。

と同時に、病院などとの連携について、現在の状況、そして今後の取り組みについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回の医療機関等の対応と連携ということでございましたが、台風15号につきましては、その都度その都度の対応ということでしたので、19号につきましては、その反省を踏まえまして、まず、夷隅健康福祉センターに連絡しまして、ここに災害用の備蓄医薬品がございます。それの非常時の供給につきまして打ち合わせをいたしました。ただ、この医薬品につきましては、医師がいないと使えないものがありますので、夷隅医師会長と話し合いまして、非常時の対応を協議したところでございます。

また、塩田病院とは個別に連絡を取り合いまして、救急事態が発生した場合についての協議を行いました。

さらに、高齢者の方がいらっしゃる可能性もございます。市内の介護保険施設に対しまして、緊急時の緊急ショートステイの受け入れ可否の確認の協議を行いました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） いろいろな準備あるいは協議が行われていることを伺って、少しほっとしたところですが、これ以上避難者が多くなったり、また、避難期間が長引くようなことが起きたら、医療対応できる方の職員の配置、または民間施設との連携が大切になってくると思います。その点の配慮と準備について、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、4つ目の自助、共助、公助についての再質問とさせていただきます。

台風19号の日、私は、勝浦を離れている友人から、親を避難させたいけれども、方法はありますかという電話を受けました。そこについては自助、共助が大前提であることは認識しておりますが、地区によっては、昔ながらの近所づき合いとか隣組の協力に頼ることが難しくなっている地区も多くあると思っております。実際に、ひとり暮らしや高齢世帯で避難されなかつた方の安否確認などについて、市としての取り組みについてお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、台風15号のときでございますが、9月10日に、こちらは地域包括支援センターでかかわっております高齢者の方につきましては確認をいたしました。また、ケアマネに連絡しまして、それぞれ受け持っている方の安否確認をお願いしております。これは、連絡がつかない場合については訪問という対応をいたしました。また、この日は火曜日でしたので、配食サービスの日です。ですので、事業者へ連絡しまして、確認を、より一層お願いしたところでございます。

次の日の9月11日につきましては、避難行動要支援者名簿を活用いたしまして、停電地区などの条件をつけました上で連絡を行いまして、連絡がつかない場合については訪問しております。

9月12日につきましては、停電が長引きましたので、このときは、福祉課、市民課、税務課

に依頼しまして、職員を出していただきまして、2人1組、そのうちの1人は医療職、この班を5班編成しまして、停電している総野地区に、水、食料などを持っての安否確認を行ったところでございます。

また、緊急通報システムサービス、この事業者も、停電時には連絡をとっていただけることになっておりますので、そこも安否確認を事業者の方に行っているところでございます。

台風19号につきましては、10月13日に、これにつきましても同様に、避難行動要支援者名簿を活用して、福祉課とうちのほうで安否確認を行いまして、連絡がつかない場合につきましては訪問を実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。安否確認だけではなくて、いろいろな取り組みをしていただいていることを伺って、今後も続けて、よろしくお願ひします。

今、名簿というお話が出ましたが、平成25年6月に災害対策基本法が改正されて、その中で、各市町村長宛てに、当該市町村に居住する自力避難が困難な人を把握し、安否の確認や、その生命または身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿の作成というのが義務づけられました。勝浦でも既にこの名簿作成は進んでいると思いますが、最新のものでは、いつ作成されたものでしょうか。今、課長答弁の中にありました名簿というのは、この名簿のことなのでしょうか。どのように活用されているのかも含めて、お伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。避難行動要支援者名簿は福祉課のほうで作成をしております。今お話のあったとおり、災害対策基本法改正によって、平成25年に初めて市のほうで作成をしております。その後、28年に更新をいたしまして、今回、今年の2月に、全世帯に、要支援者名簿作成に係るパンフット、それと名簿搭載の申請書を配布いたしまして、自力避難が困難な方については申請をしてくださいということで、239名の方が申請をされております。

これによって、今年、10月27日に防災訓練を行ったわけですけれども、その際に、各区長に、それぞれの区の名簿搭載者の名簿を渡しております。また、ちょうど昨日、民生委員の委嘱替えがございまして、新たな民生委員50名に、管轄する区域の支援者名簿ということで渡しております。

申請の際に、これは個人情報になりますので、その情報公開について同意を得ておりますので、災害の前の平時にそういう情報を関係者で共有することによって、地域で、共助の世界で、お互いにネットワークを構築して、いざというときに備えるという形で準備をしております。

今後、更新については、来年度から、毎年更新をしていく予定であります。こういった情報は随時、移動、変化がありますので、また来年の3月ぐらいをめどに、同じようにパンフレット、また申請書等を配布して、今の名簿に新たに搭載を希望する方であるとか、今の情報に変更がある方については、また申し出ていただいて、その名簿の加除をやっていくということで考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） その名簿は、常に最新の情報が必要になると思いますので、そのようなことで努力されているということがわかりました。また、区長や民生委員の方との協力体制でお

願いしたいと思います。

キュステに避難してきた高齢者の方が、日々に避難してきてよかったですと言つておりました。それほど避難所では職員の方々の努力で安心を与えていただいておりました。また、ご近所の方に連れてきてもらつてありがたかったという声も多く聞きました。しかし、その避難してこられた高齢者の数を見てみると、避難したくても避難できずに、不安な気持ちで夜を過ごした方も、きっと多くいたのではないかと思います。自力では避難できない方、地区によっては、共助とか、また、隣の方とのおつき合いが期待できていない方、どこにどれくらいいるのかというのを把握しておくことが大事だと思いますし、その方たち、特に高齢者の方たちの安全を守つていただけるように、先ほど課長のおっしゃったとおりに、その情報を常に更新していくこと、あるいは区長や民生委員の方の力もいただいて、安心して市民を守るというところで、よろしくお願ひいたします。

では、5つ目の避難所の運営マニュアルについて、再質問させていただきます。

今回、キュステ避難所には女性職員もいて、とてもありがたいなと思う場面がありました。実際、私も幾つか相談を受けまして、やはり女性でなければ相談しづらいこともあるだろうということを実感したんですけれども、ほかの避難所ではいかがでしたでしょうか。この点について、今後も含めてのお考えをお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回、女性職員の配置ということでございます。確かに、議員おっしゃるとおり、女性ならではの配慮ということも含めて、台風19号で申し上げますと、女性職員の避難所への配置は全部で16名、医療体制の職員として延べ3名を今回対応させていただきました。

今後におきましても、状況に応じながら、医療職員の配置、また、女性職員の配置を行つてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、女性16名いたということで、私は今回キュステしか見ておりませんので、ほかの避難所での皆さんはどういう形で過ごしたのかなということがととても気になつておりました。でも、今後も女性の配置は、ぜひともお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

今回、キュステの避難で感じたことの中から少しお話しさせていただきたいのですが、体調が悪そうな方や、赤ちゃんを抱えた方、そして、妊婦さんなどのかなと思われる方が後から避難してきても、既に和室や横になれるスペースはなくて、エントランスや廊下で座つて過ごしているようなことが数多く見られました。先ほど救急車で運ばれたとお話しした方も、その中の一人でした。また、ペットを連れて避難してきた方が、肩身の狭さに、周りの方へ申しわけなさそうに気遣いながらしている姿や、逆に、鳴き声で眠れないと訴えている方もいました。また、食事ごみは持ち帰るようにという指示がありましたが、中には、ごみぐらい片づけてくれよというような声も飛んで、職員の方がとても困惑している姿が目につきました。そのような細部にわたるマニュアルやルール化については、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。うちのほうの避難所マニュアルにつきましては平成19年3月に整備いたしましたが、これは、いわゆる激甚災害、大地震とか、津波とかで長期にわたって避難所を開設した場合のマニュアルでございます。今回、改めまして、台風、また、風水害での避難所というのは一晩限りの場合が多いんですけれども、そういう場合におきましても、施設、施設に応じたマニュアルというのは必要なかなと感じております。したがいまして、今後、風水害における短期間での避難所開設におけるマニュアルというのも整備してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） そうですね。長期間になると、それぞれ助け合いとか、日本人の相手を想いやる気持ちが生まれて、避難所が市民の動きでよくなっていくのを私もテレビで見ておりますが、むしろ、短期間のほうが、気づかないで見落してしまうところも多々あるんじゃないかなと想いまして、その細部にわたるマニュアルというのもお願いしたいと思うんですが、特に、避難所でのルール化については、むしろ避難者のモラルに頼らなければならないことが多いと思います。しかし、避難期間が長引けば、大きな問題につながる危険性もまたはらんでいるのではないかと思います。難しい部分かもしれません、個々のモラルや各行政区に期待するだけではなくて、市としての取り組みに積極的に進んでいただきたいと思います。また、私たち勝浦市民が、自分の命を自分たちで守るんだという認識を高められるように、日ごろからの注意喚起や情報の発信だけで終わらせることなく、その確認作業まで考えを広げていただき、細かいところまで配慮した避難所の運営について積極的に取り組んでいただけるよう強く要望して、時間は残しておりますが、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前1時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 皆様、こんちは。会派新政みらい、磯野典正でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、台風15号、19号、そして、その後の大嵐によりお亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた多くの皆様方にお見舞いを申し上げます。一日でも早い復興・復旧を心よりお祈りいたします。

今回の質問は、まさに台風被害などの災害対策についてであります。台風15号が9月7日から8日にかけて小笠原諸島近海から伊豆諸島付近を北上し、9日3時前に三浦半島付近を通過し、東京湾に進み、同日5時前に強い勢力を保ったまま千葉市付近に上陸しました。

台風接近、通過に伴い、千葉市では最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風と

なりました。

台風15号の影響により千葉県内では大規模な倒木、崖崩れなどにより最大で93万4,900戸で停電、市内でも一部の地域で停電が続き、場所によっては隠れ停電と言われる地域もありました。

また、台風19号は、急速に発達しながら、わずか39時間で915ヘクトパスカルとなり、猛烈な勢いを維持しながら伊豆半島に上陸し、その後関東地方、福島県を縦断し、記録的な大雨の被害をもたらせました。

箱根町では、降り始めてからの雨量が1,000ミリを超える、10月12日の一日の降水量922.5ミリは、全国1位の記録となってしまいました。

河川の氾濫も多く、福島県で32名の尊い命が奪われました。千葉県内でも、市原市では竜巻のような激しい突風が吹き、大きな被害が発生しました。

その後、10月25日に発生した千葉県を中心に被害をもたらした豪雨災害、この災害により県内の多くの地域で河川の氾濫が起きた、死者13名、家屋の被害が2,766棟という大きな被害を受けてしまいました。

地球温暖化に伴い、海水温が上昇し、台風、豪雨災害は今後も巨大化していくと予想されています。当市では、今回は大きな被害を免れましたが、今後を見据えた対策は急務であると考えます。災害に対する当市の備えを今まで以上のものにし、市民の生命、財産を守り、市民の皆さんのが安心して暮らせる災害に強いまちづくりが大切です。

勝浦市の災害対策について、改めて質問をさせていただきます。

初めに、勝浦市の災害対策本部の組織編成はどのようにになっているのか。台風15号、19号の際の災害対策本部を設置した時期、また、どのような情報収集を行ったのか、お聞かせください。

2つ目として、台風15号、19号に伴い、市内でも停電が相次ぎました。地域によって停電した期間は異なります。今回の停電の原因を検証し、今後につなげていく必要があると考えます。東京電力と被害の状況や停電の原因の検証を既に話し合っているのか、それとも今後検証していく予定であるのか、お聞かせください。

3つ目、市内のため池、堰、ダム等の決壊も絶対にないとは言えません。今回の台風時の状況確認はどのようにされたのか、お聞かせください。

今回の災害が起きた、その後一番問題になったのは、災害廃棄物の処理問題でございます。勝浦市では災害が起きた際の仮置き場や運搬方法、処分の協力といった他の自治体との協定などはどのようにになっているのか、お聞かせください。

5つ目、こうした災害時に自主防災組織が共助の活動を行っておりますが、各地域の自主防災組織との災害時の連携はどのようにされたのか、また、どのような連携をする仕組みになつたいるのか、お聞かせください。

最後に、災害が起きた、復旧に向けて災害ボランティアセンターが各地で立ち上がりました。この災害ボランティアセンターは、どの程度の災害が発生した際に開設されるものなのか、お聞かせください。

また、今回の台風被害で勝浦市社会福祉協議会からはどこの地域に派遣をされたのか、お聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求める。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、災害対策について申し上げます。

1点目の本市の災害対策本部の組織編成と災害対策本部を設置した時期及び情報収集についてであります。本部の組織編成については、「勝浦市災害対策本部条例」及び「勝浦市災害対策本部規則」の定めるところにより組織し、本部長に市長、副本部長に副市長及び教育長、本部員に各課の課長、その他、本部長が指名する者で構成しており、事務分掌は7つの班及び21の係で編成し、本部員が事務を担当しております。

災害対策本部の設置時期につきましては、台風19号において、10月11日午前11時に設置いたしました。

情報収集につきましては、市職員、警察署、消防署、消防団及び各区長などから、崖崩れや倒木、道路状況や停電などの情報を収集したところであります。

2点目の、東京電力との停電の原因の検証についてであります。10月18日に東京電力パワーグリッド株式会社木更津支社長ほか社員3名と停電の原因及び復旧の遅れなどについて話し合いを行いました。

主な原因につきましては、強風や倒木等による断線であり、また、復旧の遅れにつきましては、予想外に被害が大きく広域であったこと、倒木等の撤去に時間を要したこと及び作業人員の不足などがありました。

今後におきましては、迅速な情報収集と復旧対応を行ってまいりたいとのことでありました。

3点目の今回の台風時におけるダム、ため池の状況確認についてであります。初めに、勝浦ダムにつきましては、台風及び10月25日の大雨の際には、管理者であります土地改良区の職員による堤体、余水吐等の施設機能の確認のほか、管理人による貯水量の監視強化等の災害の対応を図りました。

続いて、ため池の対応であります。国が定める災害時の緊急点検要領においては、大雨特別警報が発令された場合、安全を考慮し、警報が解除され次第、実施するものと定めております。

10月25日の大雨の際には、短時間に多量の降雨が観測されたため、大雨特別警報の発令を待つことなく、緊急点検対象の杉戸地先に所在する井堤堰のほか、松野大谷堰について、管理者である地元用水組合との連絡体制を整えた上で、市職員が現地踏査し、目視による堤体、洪水吐等の機能確認を主とする緊急点検を行い、異常のないことを確認し、直ちに用水組合に報告するなど、官民連携による対応を図ったところであります。

4点目の、災害が起きた際の災害廃棄物の仮置き場、運搬方法、処分の協力をいただける他の自治体との協定等についてであります。現時点において、該当する協定の締結はありません。

5点目の、自主防災組織との災害時の連携及び連携の仕組みについてであります。自主防災組織は、災害による被害の防止及び軽減を図るため、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の考え方に基づき、住民みずから災害に対する防災活動を自主的に行うこととされており、今回の台風15号では、松野区の自主防災会が独自に松野青年館に避難所を開設し、自主防

災会からの要請により、行政は水と氷の配布、台風19号では、串浜区及び松部区自主防災会が元郁文小学校に避難所を開設し、自主防災会からの要請により、行政は水と非常食等の配布及び毛布と無線機を貸与いたしました。

連携の仕組みにつきましては、自主防災組織とは例年、市が開催する防災訓練に参加を依頼したり、自主防災組織独自で行う防災訓練等に、行政から講師の派遣や訓練機材の貸し出しなどを行うことで意思の疎通を図っているところであります、今後、災害時においても自主防災組織と連携を密にしてまいりたいと考えます。

6点目の、災害が発生した際のボランティアセンターの開設時期及びボランティアの派遣先についてであります、ボランティアセンターの設置については、勝浦市地域防災計画において、市が設置し、社会福祉協議会が運営すると定めております。設置判断につきましては、今後、災害ボランティアセンターを設置した経緯のある市町村の内容を研究し、検討してまいりたいと考えます。

ボランティアの派遣先につきましては、台風15号において社会福祉協議会協議会職員2名が9月18日に鴨川市で活動を行いました。

以上で、磯野議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは、2回目以降の質問をさせていただきます。

先ほど登壇してお話しできなかったのですけども、台風15号で停電をした際に、小型船組合の方から氷を出してもらったりとか、三日月ホテルからのお風呂の無料開放とか、こういった民間の方々やいろんな方々がこうして協力していただいたということに対して、まずはお礼をしたいと思います。ありがとうございました。

質問のほうに戻りますが、災害対策本部の組織編成でございますが、本部長が市長で、副本部長が副市長と教育長、その後に7つの班に分かれて21の係に分かれているとお聞きしましたが、あえてお聞かせいただきたいのですが、市長によろしいですか。台風19号のときは災害対策本部を設置した、15号のときは設置しなかった、この理由を教えていただきたい。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは、答弁いたします。台風15号において災害対策本部を設置しなかつた理由でございますが、災害対策本部設置については、従来、訓練も含めて、地震や津波による災害発生時において設置し、過去においては平成23年3月の東北地方太平洋沖地震、通称東日本大震災において、災害対策本部を設置いたしました。また、台風の接近に伴う場合においては、市長、副市長、教育長を含めた課長会議を15号について開催し、避難所開設の有無や情報収集など、全庁体制で行っていくことを確認し、今回の台風15号においては同様に全庁体制ということで備えをすればいいのではないかという中から、そのような対策本部は設置しませんでした。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 全庁体制ということで、たまたま15号に関しては大きな被害が出なかったというのが幸いだったということであって、19号のときに災害対策本部を立ち上げたというのは、初日でも市長のお話がありましたけど、15号の経験を踏まえて19号のときには災害対策本部を立ち上げたのだとおっしゃっておりましたが、もしも15号の際に他の地域のような、あんな大

きな被害が出てしまったとなつたら、やはりこれは問題視されていてもおかしくないんじやないかと、僕は思うのです。危機管理というものはもっとしっかりと持つていただきたいといけないのではないかと思いました。

15号のときに、何を基準に考えなければいけないかというのは、ちょっと前にこんなのがあったから備えなければいけないよねという話だと思うのですが、さっきと同じことになつてしまつたのですが、危機管理不足というのをすごく感じたのは15号のときでした。ですので、今後いかに早く備えをしていただくかということをお願いしたいと思います。

2点目ですが、東電のホームページぐらいしか情報がなかつたものを開いてみたりしたときに、勝浦市は停電していませんよという情報だったのです。勝浦市内は色が変わっていて、勝浦市は停電していませんよ、既に解消されている、停電している地域に住んでいる者からすれば、誤った情報が出ていたわけです。このことについて、市の担当課としては、どのような対応を東電側にされたのか、お聞かせいただきたい。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。台風15号及び台風19号におきまして、両方、各地区で停電が起きたことは十分認識しております。また、今議員おっしゃるように、東電側では、総野地区の、例えば15号のときには、松野、中倉、杉戸、佐野、市野郷、市野川、あと興津地区の一部だとか、ミレニアムだとか、そういうのは出ていたのですが、この間の東電側との話の中では、いわゆる高圧の電線の下に変圧器があって、低圧の電線があるというふうに聞いていたのですが、その高圧電線については、東電のほうはシステムで認識をしていると。それより下のものは認識していないというような考え方の中で、多分高圧電線が通じれば、とりあえずは大丈夫だというようなことはおっしゃっていました。それが全部ということではないのですが、そんな中で、うちのほうは、東電のほうから15号及び19号につきましても、東電の社員が来て、そうではないんだよという認識のもと、千葉でいうと木更津支社のほうに、改めてこの地区、この地区が停電しているという話をして、順次通電していったというような状況でござります。

また、そうであつても1軒や2軒というのは当然引込みの線の断線というのが考えられまして、それにつきましても、各区、または本人、当事者から電話をいただきまして、それらを逐次千葉支社のほうにファックスを送つて、停電解消に向ける通知をしたところです。そういう形で1軒ずつ、最後の1軒になるまで停電の解消をしたというふうに今回は行ってまいりました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。最終的に勝浦市内のご家庭で停電が全て解消しましたというのはいつになるんですか。何日後ぐらいに全部が解消されたのでしょうか。もし、わかりましたら教えていただきたいと思います。総務課長のところに来ている情報で結構でございます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。台風15号におきましては、9月13日の午前2時半ごろ解消したというふうな情報はいただいております。また、台風19号におきましては、10月15日の午後3時以降に通電したというような情報で認識しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。13日となると、4日、5日ぐらいですね。わかりました。停電している中というのはいろんな情報が飛び交っているなと感じましたし、ただ、東電の配線がどうなっているのか、もっとわかつてもいいんじゃないかと思うのです。今、これだけの技術がある世の中で、何が原因でこの地域が停電しますよ、どこどこに倒木があるためにこの地域が停電しますよという情報があったら、住んでいる人からすれば、その情報があることによっては安心感であると思うのです。でも、明日には来るんじゃないか、明後日には復旧するんじゃないかという、ただただ待っている状況で、それは精神的にもきつい部分もあると思うのです。ですので、この地域が停電が続いたことの検証をぜひもう一度、終わった後ですが、反省として、東電ともやりとりをしていただきたいと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、その点につきまして、どこの場所だとか、配線の関係だとかというのは、東電側ともいろいろお話をさせていただきました。まず、東電側から言わわれたことは、電線のいわゆる配置だとか、配線の系統というのは、通常的には教えられない。理由というのは、いわゆるテロ対策、その電線を切れば、主要な施設がだめになるというような、そういうこともあり得るということの中から、ちょっと一般的には公表することはできないということ。では、原因というのは、先ほど市長の答弁からもございましたように、主に強風にあおられて断線したものと、また倒木によって断線したものというのがほとんどだということで聞いております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。なかなか言えない部分もあるなというところに触れてございますけれども、可能な限りの検証をしていっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

3つ目ですが、市内のため池等の件で、農水課長のほうに質問させていただきます。まず、市内のため池というのはどのくらいの数があるのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。市ではため池台帳として管理しておりますため池の数を申し上げますと、市内全域で90カ所と把握してございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 90カ所、大小いろいろあるんだと思うんですが、また管理者も用水組合とか区とかだけじゃなくて、中には個人で持っているというところも、もしかしたらあるのかなと思うのですが、このため池の防災対策として用水組合とか管理者による日常の点検とか適正な維持管理が重要だと思うのですが、その辺についてはどのような指示をされているというか、通達をされているのかお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、ため池の防災対策につきましては、平時の適正な維持管理と、また点検は重要だと考えております。こうした中、国では昨年、平成30年7月の豪雨で全国的にため池が32カ所決壊したことを踏まえまして、本年7

月、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行されました。この法律は、農業用ため池を適正に管理及び保全することにより、農業用水の供給機能を確保し、決壊による被害を防止することを目的としております。具体的には、管理者の責任として、まずは所有者及び管理者における適正管理を明文化しております。さらに、所有者及び管理者に対しまして、都道府県知事に与えられていまして、防災上、重要な農業用ため池を指定して、そのため池が必要な措置がされていない場合、知事から勧告するほか、必要な防災工事を施工するように命令もしくは代執行を知事よりできる旨が規定されております。

これら国におけるため池の所有者及び管理者の責務が重要視される中、市といたしましても所有者及び管理者に対しまして、平時の点検等、維持管理を一層促す必要があると考えております。

また、さらに点検等で補修が必要な場合は、市単独の事業でございますが、かんがい排水整備事業補助金を交付するもの、維持管理の取り組みに対して継続して支援してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。国のほうでもため池の防災対策を推進されていると思うのですけども、これについての市のほうの対応、そして、先ほど一番最初に堰とかため池とかダム等というお話をしましたが、勝浦ダムについても決壊等の懸念はあるのかどうか、その辺もお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。勝浦ダムについてお答えいたします。勝浦ダムの堤体等につきまして、耐震性の調査を平成24年に所有者であります県において耐震性性能調査を実施いたしました。その結果を申し上げますと、直ちに沈下が生じる可能性は少ないものの、許容値にとどまり、また浸透破壊は生じないと想定されることから、安全であると、調査結果が示されております。したがいまして、大規模な地震等における決壊等のおそれは直ちにありませんが、認められませんが、管理者といたしましては、大雨の防災対策といたしましては、農業用水の取水出期を終えました9月以降について、台風ですとか大雨の本格的なシーズンに入る前に、勝浦ダムの水位の余裕高を確保するため、貯水量の増加に特に注視しながら、平時の管理における防災対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 安心安全であるという判断がでたきたということでございますので、そちらはわかりました。こうしたため池とかの氾濫、決壊とがあって、勝浦ダムのように管理者がしっかりと管理していただいている場所ならいいのですが、そうでない場所に関しては、例えば区が管理しています、農水組合が管理していますという場合、何かあったときの責任はどこにあるのだという話になったときに非常にこわいものがあるなというふうに感じました。個人の方が管理しているため池もあるということですので、その辺の管理者のちゃんとした把握というのも今後しっかりとやっていっていただきたいと思います。

続きまして、災害廃棄物についてお伺いしたいと思います。まず、15号、19号の際に、事前に、例えばこういうことが起きる可能性があります、災害が大きくなっていく可能性もある。そのときに受け入れの候補地としてこことここというふうに課長のほうでは準備をされたのか

どうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。台風15号の際には特に準備はせず、旧焼却施設、そちらで対応しようという考えはありました。しかし、15号では勝浦市外、被害が大きかったので、19号、県内の状況を見まして、これでは不足するのではないかということで、民地といたしまして守谷駐車場、こちらの所有者の許可をいただきまして、準備は進めましたが、幸い使用するに至らなかったという状況です。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。そうやって準備しておいて使わなくて済むというのが備えだと思いますので、ありがとうございます。また、新聞等でも出ていたのですけども、千葉市が長生郡市の廃棄物を受け入れました。ですが、勝浦ではそれを受け入れるということはできなかったのか、それについてお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。これにつきましては、受け入れの許容範囲を超えるだろうという判断をいたしまして、受け入れを行わなかったということです。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 先ほど市長答弁でもありましたけども、協定とかは組んでませんよということでした。例えば近隣で、ここで何か被害がありました、仮置き場は何カ所か設定しました、そこからうちの処分場が使えません、どこかに受け入れてもらわなければいけませんというときに、全く協定がない場合は、どこが指示を出していただいて、どこの指示でうちの災害ごみは受け入れていただけるようになるのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。先ほどの市長答弁の中では仮置き場と運搬方法と処分の協力、この3点がそろった協定はないということでありまして、施設の提供、これになりますと、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定がございますので、要請が必要な場合は、千葉県知事に対して要請を行い、県が取りまとめて対応してくださるという流れになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。では、県のほうからの指示を待つということでよろしいと思います。わかりました。

続きまして、5番目の自主防災組織との連携についてということで総務課長にもう一度戻りますけども、自主防災組織を立ち上げる際に、うちの松野の地域もそうでしたが、機材とか発電機だったりとか、照明だったりとか、必要最低限のものをご準備いただいて、それで自分たちで点検を行ったり訓練を行ったりやっているわけでございますが、こうして自分たちで避難所を開設してみましたがとかなった場合に、今ある機材だけだと、全く不足する部分もあるんです。それを区の費用として全てできるかというと、これもなかなか難しい部分があると思いますので、今後新たに立ち上がっていく自主防災組織の方があつたとした場合は、我々は各地域でもらっているように機材はいただくことは可能なんだと思うのですが、追加して備品が欲しい、必要なんだというのが出た場合に、ぜひ引き続きの補助なりをしていただきたいなと思う

のですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。確かに使用機材につきましては、自主防災組織を立ち上げるときに、ある程度100万円ぐらいを限度として要望のあった機材をまずは初期としてお渡ししております。あくまでもそれはこういうのが必要であろうという判断の中の機材の支給でございますので、今後災害によりましていろんな体系が出てきます。それに応じる、今後は無条件に出すというわけにはなかなか難しいところはありますが、その辺を十分精査した上で追加として機材を出すこと等はやぶさかではないのかなというように考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。消防団と自主防災組織との連携というのは絶対必要になってくると思うのです。そうすれば、そこで消防団が常備している機材が兼用できたりとか、そういうのも含めていろいろ考えていただけたらなというように思いますので、お願ひいたします。

最後の6番目の災害ボランティアセンターの開設時期については、どのタイミングですよという定めがないですという答弁でございましたが、他の自治体が立ち上げるタイミングなどをこれから確認していきますということだったのですが、それについてはどこか確認をしているのかどうか、今の現状でしたかどうかを確認させてもらいます。

あと、9月18日、2名の職員の方が派遣されているということなんですが、その2人の方がどのような仕事、作業をされてきて、ボランティアセンターでどのような作業をして、戻ってきてというのを共有されているのかどうか、どんなものが必要だったとかいうのがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、ボランティアセンターの設置につきましては、とりあえず近隣では鴨川市がボランティアセンターを設置いたしましたので、鴨川市のはうには確認をいたしました。そんな中では、鴨川市におきましてもこういったルールの中で設置しましたというのを設けてはいないと、あくまでも災害対策本部の中で決めて設置を行ったと。と申しますのも、災害においてはいろいろな体系がございます。そんなのも含めてだと思うのですが、そういう形で回答をいただいております。

また、社会福祉協議会のはうから職員2名がボランティア活動をしたということですが、市長の答弁にございましたように、鴨川市に伺いました。この2人が行った内容というのは、車で鴨川市内公民館12カ所へボランティアセンター移転のお知らせのチラシなどの配布等を行ったということと、ボランティアセンターの受付を同時実施したというようなことでござります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。私も何カ所かボランティアに参加させてもらったのですけども、社会福祉協議会の方々が全国から集まってきていて、その方々がスピード一ちゃんと順番に人を流していくって、道具を持って被災者のお宅に行くという、あの段取りの仕方とか、これって、経験している人じゃないとうまく流れないだろうなというふうには非常に

感じました。今回2名の方が行ったことは非常に有効なことではないかなと思いましたので、ちょっと聞かせていただきました。

最後になりますが、災害がいつ起こるか誰にもわかるものではないのですが、台風とか豪雨被害というのは進路だつたり雲の動きである程度予想されて、このくらいの危険度が高くなりますよというのが報道で入ってくるわけです。先ほど僕が市長のほうにもお伝えさせてもらつたように、備えをどれだけするかというのが大事だと思いますし、でも、こんなに早く設置したらとか、これをやつしたことによって来なかつたじゃないと言われるようなことも多分感じちやう部分もあると思うのです。準備したけど、台風来なかつたじゃないか、僕はそれは非常にいいことだと思うのですが、もしものことを考えて、皆様方が準備を、備えをするというのが絶対的に必要なことだと思いますので、私は個人的にではございますが、こういう対策に関しては災害に対しては空振り三振で全然いいと思うのです。全く問題ない話だと思います。しっかりと準備をしておいて備えていることのほうがよっぽど大事だと思うので、それが市民の命を守る早目早目の対応をとる、それは大事だなと思います。

1点、防災・危機管理ジャーナリストの渡辺実さんという方がお話をされていたのを聞いたのを思い出したのですが、繰り返される想定外ということで、今は防災・減災だけではなくて、災害は必ず起きるのだというのを前提に備える備災が大切だと。自助・共助も重要ですが、しかしながら国民・市民は納税者であり、生命・財産の安全を国や行政に付託しているのだから、公助は前提にあるものであると、書かれています。

ここの庁舎がもし損壊したり、何かがあったときには、この機能が失われて混乱を来す、自治体としての万全な備えというのが必要だと私は思います。ここは絶対的に何があつても命として取りとめなければいけない場所だと思います。その方は、庁舎というのは必ず守らなければだめですよというのをおっしゃっていました。

災害に備える2つの力ということで、それは災害時に生き残る力、そして災害発生以降の生き延びる力だというふうに2つの言葉が書かれておりました。この2つの備える力の言葉の意味というのを私たちは真剣に考えなければいけないのではないかなと思います。どうか災害に強いまちづくりのためにしっかりととした新年度に向けた予算編成を期待いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（黒川民雄君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時47分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

[12番 岩瀬洋男君登壇]

○12番（岩瀬洋男君） 会派新政みらいの岩瀬洋男でございます。通告に従いまして、本日は4点について質問をさせていただきます。

1つ目は、食品ロスの削減についてであります。食べ物が無駄に捨てられる食品ロスを減らすための食品ロス削減推進法が本年5月31日に公布され、10月1日に施行されました。この法

律では、市町村は基本方針を踏まえ、当該市町村の区域内における食品ロス削減の推進に関する計画を定めるように努めなければならないとされ、自治体には具体的な推進計画をつくる努力義務が課されています。

この食品ロスの削減は、2030年までに世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させるといったSDGsの目標の一つでもあります。小売業ではコンビニ大手が消費期限の近づいた商品を購入すると、ポイントを多目にサービスして、廃棄商品を少なくする実験が話題となりましたが、今後は自治体も食品ロス削減への取り組みを行い、実効性を高めるための大きな課題が与えられました。

そこで、まず市内の大手スーパーやコンビニエンスストア等の小売店において食品ロスの廃棄は、現在どのように行われているのか、また、飲食店やホテル、旅館等の廃棄がどのように行われているのかお伺いいたします。

また、食品ロス削減の推進計画作成について、勝浦市の考えを伺うのとあわせて、今後の食品ロス削減への取り組みについて伺います。

次に、レジ袋の有料化について伺います。レジ袋有料化はレジ袋の使用の抑制を通じ、国民の皆さんに環境への意識を高めてもらい、海洋汚染などを引き起こすプラスチックごみの削減につなげることが目的とされ、政府は来年7月1日から、全ての小売店に有料化を義務づける方針をまとめました。

このテーマは、勝浦市総合計画第3次実施計画、環境の保全と循環社会の形成32304レジ袋削減に向けた取り組みと同じ目的のものと考えます。総合計画の年次計画では、本年度も実施ということになっております。

今後、有料化が義務づけられることにより、市内小売店や飲食店等への影響は考えられます。レジ袋削減に向けた勝浦市のこれまでの取り組みと、市内大手スーパーやコンビニエンスストア、小売店の取り組みの状況を伺います。

3つ目に、マイナンバーカードの普及について伺います。本年6月4日に菅内閣官房長官が議長を務めるデジタルガバメント閣僚会議により、マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図るとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上、運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用の促進に関する方針が打ち出されました。

その中に、マイナンバーカードを普及させるため行政サービスなどをデジタル化して、誰もがネットで手続ができるようにするための活用策も盛り込まれています。国が本格的に乗り出してまいりました。

このような時代背景の中、産業厚生常任委員会は、11月13日に新潟県三条市を訪問し、マイナンバーカードの普及促進について学習をしてまいりました。説明を伺い、国の事業計画により進化していくマイナンバーカードと、この数年間で普及が加速していく印象を受けました。

そこで、まずマイナンバーカード促進のために国が考えている今後の事業内容について説明をお願いいたします。また、ぴったりサービスの内容について説明をいただき、普及への取り組みについて伺います。

そして、勝浦市のマイナンバーカードの交付件数と交付率、あわせて千葉県平均の交付率も教えてください。

4つ目の質問として、行川アイランド跡地の事業について伺います。

土屋市長就任以来4カ月が経過いたしました。行川アイランド跡地の事業について、その進捗を心配されている市民の声も届いております。過日、市長は、共立メンテナンスの会長と会談を行ったという話を伺いました。現在、順調に推移しているものと考えますが、その状況について説明をお願いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

[市長 土屋 元君登壇]

○市長（土屋 元君） ただいまの岩瀬議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、食品ロスの削減について申し上げます。

1点目の食品の廃棄方法についてであります。市内の大手スーパーやコンビニエンスストア等の小売店及び飲食店やホテル旅館等は、直接または勝浦市一般廃棄物収集運搬許可業者がクリーンセンターに搬入しております。

なお、お弁当など製造過程で発生する廃棄物を家畜などの飼料にするために、独自で収集する大手スーパーがあるほか、旅館や民宿の中には一部を堆肥化しているところもあります。

2点目の食品ロス削減の推進計画作成についてであります。食品ロスの削減の推進に関する法律及び食品ロスの削減の推進に関する法律要綱に基づき、千葉県が策定する食品ロス削減推進計画を待ち、国の基本方針を踏まえ、策定する考えであります。その際、先行する市町村があれば、それも参考にしてまいりたいと考えます。

3点目の今後の食品ロス削減への取り組みについてであります。必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取り組み、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発などを行うとともに、食品ロスの削減についての先進的な取り組み等の情報の収集や提供を行う考えであります。

次に、レジ袋の有料化について申し上げます。1点目のレジ袋削減に向けた本市のこれまでの取り組みについてであります。広報紙により、要らないレジ袋を断る、マイバッグを使用する旨の周知を行ってきたところであります。

2点目の市内大手スーパーやコンビニエンスストア、小売店のレジ袋有料化への取り組み状況についてであります。市内大手スーパーは、有料化については未定で、現在のところ無料で提供していますが、レジ袋を断るとポイントが付与されるスーパーがあります。

コンビニエンスストアも、有料化については未定で、現在のところ無料で提供していますが、余分に必要とする場合に1枚5円で販売する店舗があります。

小売店は、有料化については未定で、現在のところ無料で提供しています。

次に、マイナンバーカードの普及について申し上げます。1点目の国が考えている今後の事業についてであります。国は、令和2年度より、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化政策において、自治体ポイント実施のためのマイキープラットフォーム等の改修、地方自治体や利用店舗の参加促進による環境の整備、利用者への効果的な広報などの検討を行うこととされております。

令和3年3月からは、マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みを本格運用し、全国の医療機関が円滑に対応できるよう、医療機関等のシステム等の支援をするとともに、マイナポータルにおいて特定健診の情報の閲覧を開始し、10月からは、薬剤情報、医療費情報の閲覧を

開始するとされております。

2点目のぴったりサービスの内容と普及の取り組みについてであります、ぴったりサービスは、国が行うオンラインサービスで、子育てに関する手続を初めとした、さまざまな申請や届け出を地域別に検索し、検索者自身に合った内容の確認やオンライン申請などが可能なシステムであります。

なお、オンライン申請を行うためには、オンラインシステムを導入する必要があることから、今後は導入について、費用対効果を含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

3点目の本市におけるマイナンバーカードの交付件数と交付率及び千葉県の平均交付率についてでありますが、本市のマイナンバーカードの交付件数は、11月時点で、2,605件、交付率は14.80%、千葉県の平均交付率は15.60%でございます。

次に、行川アイランド跡地の事業について申し上げます。事業の進捗状況についてであります、先月半ばに、事業者である共立メンテナンスの石塚会長ほか役員の皆さん方を訪問いたしました。

ご承知のように、行川アイランド跡地は、南房総国定公園内に位置しており、開発などに当たりましては、自然公園事業の事業手続と言いまして、国定公園に関わる法令等での事業手続きに沿って進めていく必要があります。

現在は、着工に向けての最終手続、事業執行の段階です。この事業執行では、事業者側で詳細な設計などを組み、県が内容を審査し、認可となれば事業の執行に至ります。

石塚会長からは、年明けには早々事業費の見積りがそろう見込みであり、その後、投資額を決定し、事業シミュレーションを実施する予定でありますと。また、必ずやりますというような見通しが示されました。

国定公園内での事業であり、制約や条件が多いながらも、着実に進捗している感を強く持りました。この事業の実現により本地域の振興、活性化が大いに期待できることから、私からは、当市においても誘客策を図っていくので、ぜひとも事業を推進いただきたいと強く申し入れをいたしました。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） それでは、食品ロスから質問させていただきますけれども、食品ロスの件に関しては、今日は事業者の方を中心に質問をさせていただくわけですけれども、本来であれば、それのみならず市民、国民一人ひとりの大きなテーマだということだと思います。今回は市内業者の皆さんとの対応が理解できておりませんでしたので、確認をさせていただいたわけですけれども、いろいろと課長の方で問い合わせをして調べていただいたようでございます。ありがとうございました。

クリーンセンターに運ばれているもののほかに、家畜の飼料のために収集しているスーパー、これは大きなところだと思いますが、そのほかに肥料として生かしている旅館とか民宿があるということだったと思います。また、削減計画に関しても、県の作成を待つてということだったと思いますので、それを持って市の先進的なところも含めて策定していく方向であると理解をさせていただきました。

また、今後の取り組みに関してもキーワードとしては啓発していくことと、先進的な

取り組みの情報を提供していくということは理解できましたので、そういう形で取り組んでいくことだというふうに思います。

実は、昨年、平成30年11月5日に食品ロス削減全国大会 in 京都というのが開催されまして、開催の目的は、京都に息づく優れた生活文化、食文化を広く発信して、食品の削減への理解と実践の輪を広げ、全国的な機運の醸成を図ることとして、主催が京都市で、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会というのが主催なんですが、共催が環境省、農林水産省、消費者庁、京都大学であったわけであります。

主催の全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会というのが、現在408の自治体、47都道府県と361市町村が参加しておるようですが、この辺では木更津市の残さず食べよう3010運動、館山市、鴨川市、君津市、袖ヶ浦市が参加しておるわけですが、勝浦市は残念ながらこれには加盟しておりません。これについて、何か考えがあつて参加されていないのか、今後参加する予定があるのか、その辺について、まず最初に確認をさせていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。この運動不参加についてということで、特に考えはありません。また、今後の加盟の可能性ということでありますけれども、この協議会の目的が、食べきり運動の推進による3Rの推進、食品ロスの削減ということで、賛同できるものでありますので、しかし、事業の実施に当たっては民間事業者などとの協働などがありますので、関係課を中心に検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） こういった協議会に入っていいかどうかまではわかりませんけれども、これだけの自治体が参加しているわけですから、何がしかのプラスの要素があるんだろうなと思います。もちろん担当課だけではなかなか難しいでしょうから、いろいろ関係団体、事業者等々、相談していただいて、前向きに検討されていかれたらいいのではないかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この食品ロスに関して、少しボリュームの確認をさせていただきたいと思うのですが、私が調べたところ、国民1人当たりの食品ロスの廃棄というのは、1日139グラム、ご飯茶碗1杯分ぐらいが捨てられている、ロスですね、廃棄されているということがわかったのですが、これは国民全体では一体どのくらいの量になるのでしょうか。あるいは勝浦市全体では1日の廃棄量がどのくらいの量になるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。議員仰せの数字につきましては、農林水産省や環境省の平成28年度の推計によるものと察しますけれども、これに基づきますと、国民1日では1万7,000トンのロスということになります。また、勝浦市内ということではありますと、その139グラム、これを12月1日現在の人口1万7,265人で算出いたしましたところ、2.4トンの廃棄ということになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 1億2,000万を勝浦市の人口で割って、掛ける2.4トンにすると、今課長が言われたように、約1万7,000トン近くの数字になりますので、この1日勝浦市内の2.4トンが多いのか少ないのかはそれぞれのご判断というふうに思いますけれども、非常に多くの食品のロ

スが発生していることがわかるわけでございます。

私も以前議長をやらさせていただいて、新年会に数多く出席をさせていただいたんですけども、体のことを考えたりしますと、なかなか全部食べ切れずに残すこと多多々ありました。宴会料理は続いてくると、高齢者にはつらいなというときもあって、もう少し食事の量を減らしてくれないかなというふうに思うこともありました。また、小売店などにおいても、賞味期限、消費期限はもちろんですが、生鮮品が腐って捨てなければいけないということもあります。学校給食での食べ残しなどもあるだろうと思います。もちろん家庭での廃棄もあるわけでございます。

特に事業者という意味では、中小の事業者は、そういった重要性を理解していても、どう実行していいのかというのはなかなか難しく、苦痛なく取り組めるように自治体として地域の店舗や宿泊施設などを後押しするような知恵を絞る必要があるのではないかと思います。例えばフードバンクの設立であったり、子ども食堂との連携であったり、さいたま市では、条件つきではありますけれども、家庭で食べきれずに余った食品を持ち込むと、市内で買い物できるフードシェアマイレージというポイントがもらえたり、それぞれその地域地域でさまざまな取り組みが行われているようあります。

先ほど市長から今後の取り組みについて答弁をいただいたわけですけれども、そういった各地区の事例を踏まえて、担当の生活環境課長としてこの食品ロスの削減についてのご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲男君） お答えいたします。削減についての見解ということですけれども、

取り組みにつきましては、先ほどの市長答弁のとおりであります、この推進ということで、食品ロス削減の推進計画の策定、また全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への加盟、それらに規定されている施策や活動の実践ではないかと考えられます。特に子どもたちへの教育は重要であると考えますし、関係団体、事業者等へ広く普及啓発する必要がありますので、全庁体制で取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 私としては非常に大きなテーマであるかなというふうに思っておりますので、来年から勝浦市総合計画実施計画が後期3年間、最後の3年間が始まるわけですけれども、そういう計画の中で積極的に対応していく必要があるのではないかというふうに考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。総合計画実施計画に取り組むように調整を図つていきたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございました。次の生活環境課のテーマですので、レジ袋の有料化についてのほうに移りたいと思います。先ほど勝浦市の取り組みと小売店の情報について、いろいろ聞いていただいたようで、ありがとうございました。今までマイバッグの使用を周知してきたということでありますけれども、7年前の平成24年6月議会でこのレジ袋に関しては一度一般質問をさせていただいておりまして、そのころ環境審議会でレジ袋の削減についてど

うなのかなということで、その審議会の中で出されて、当時の清掃センターの担当者だったかと思ひますけれども、商工会を経由して勝浦奉仕会へ何とかその辺の協力をいただけませんかという話があつたのを覚えています。しかしながら、我々のような小規模小売店で、ほかの店が無料のままで、そのグループだけ有料化というのはなかなか厳しいですし、また逆にマイバッグのお客様にポイントをあげるとか、料金を引くということになりますと、それぞれお店の負担もありますので、なかなかすぐには厳しいと思いますということで、結局マイバッグの普及に落ち着いた記憶があります。そのときも、法律でこれを決めてくれればいいですよねという話をしたのを覚えています。

先ほど市内の小売店の有料化の現状を伺いました、今後この件で議論させていただくための知識として伺つたわけでございますが、市内でポイントを配布している店が1軒、これもスーパーだと思いますけれども、あるということですが、それ以外はほとんど無料提供されている実態がわかつたわけであります。

それでは、これも全体をイメージするために全国の廃棄プラスチックと廃棄レジ袋の年間排出量を教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。全国の廃プラスチックと廃棄レジ袋の年間の排出量でありますけれども、プラスチック廃棄物は年間900万トン、そのうちレジ袋は数十万トン、1割以下と言われております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） これも平成24年で質問させていただいたときは、1年間で32万2,000トン、ですから数十万トンですから、少し増えているかもしれません、そういう形、そのくらいの数字だということだと思います。そのときは年間1人300枚を使つていて。お買い物に行けば、1枚もらつてくれれば、1人年間300枚ぐらいは使つていてるんだろうと思って、これもすごい量だなと思っていたわけです。でも、よく考えてみれば、この廃棄レジ袋の量というのは、32万から数十万トンということでございましたし、廃棄プラスチックが900万トンの中で、全体の1割にも満たないようであるということです。それほどの比率の高くないレジ袋がなぜこれほどクローズアップされているのか、その理由は何かをまず確認をさせていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。海洋プラスチックごみが世界的に問題化しているというところにあります。レジ袋の有料化は、プラスチック削減の象徴となり、消費者のライフスタイルの変革を促す目的であると考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 結局、この廃プラの問題というのは、ストローとかレジ袋をターゲットにすることが一番国民に理解しやすいというか、わかりやすいから、そこをクローズアップして、今いろいろマスコミなども騒いでいるということだと思いますが、私個人的には、有料化するよりマイバッグ持参のお客さんに数円の値引きをしたほうがまだいいのではないかと思うのですけれども、有料化の目的というのは廃棄プラスチックの量を減らすということですから、マイバッグ持参のお客さんからお金をもらったほうが効果が出てくるのかなというふうに思わな

いでもありません。

しかし、そうなってきますと、小売店は今まで無料で配布していたものが堂々とレジ袋を有料化できるようになるわけです。今までサービスで出していたレジ袋が数円とはいえ、今度は収入になってくるわけです。そういうことを前提に考えると、国の方針でも自治体として自主的な取り組みをどんどんやってくださいということで推奨されているようですので、市としてもマイバッグ持参率の向上のキャンペーンか何か打っていただいて、小売店から少し負担してもらうとか、そういうことも考えられるのかなと思った次第であります。

今回のレジ袋有料化のモデルが富山県だそうです。行政と事業者と消費者団体の信頼関係で、マイバッグの持参率がこの11年間、最初は10%、20%だったのが95%まで上がってきているというふうに聞いています。そうすると、さっき言ったように、徴収したレジ袋代金が集まっていますから、それを各小売店から寄附を通して環境保全活動に活用しているというようなことのサイクルになっているというふうに聞いております。

今回示された方針では、レジ袋の価格は業者がそれぞれ決めていいということになっていますから、同じ袋でも小売店によっては1円だったり、5円だったり、いろいろ出てくると思いますが、市にとっても、今まで総合計画にレジ袋の削減というふうにうたっていて、マイバッグの普及をやっていたのですが、幸いにも国がこの制度を決めてくれましたので、レジ袋の削減に関しては、自動的に計画が進んでいくようになったこともあると思います。

今後、商工会や各団体との連携の中で、ぜひトラブルのないように有料化に向けて進めていっていただきたいと思っています。

そこで、7月、来年からの有料化の周知徹底のために行政の力は非常に大きいと思いますので、課長のお考え、心意気をお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、小売店からの負担によるマイバッグ持参率の向上のキャンペーン、これについてでありますけど、現在のところ実施する考えはありません。

次に、有料化の周知徹底でありますけれども、有料の対象となる袋は、消費者が商品の購入に際し、商品を持ち運ぶために用いる化石資源由来のワンウェイのプラスチック製買い物袋とし、バイオマスプラスチックの配合率が25%以上や、厚さ50マイクロメートル以上、海洋生分解性の袋は対象外とする方針ということであります。

いずれにしても、法の改正を待つてのことになりますので、消費者が負担するのか、事業主が負担するのかということにもなってきます。ですので、住民の混乱のないように情報提供、周知については、タイミングや出し方に十分注意していきたいと考えます。また、関係団体、事業者向けに必要に応じ情報提供しなければならないかと考えますけれども、全序的に周知してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございました。そのように言っていただいて、大変うれしいですけども、要するに今まで石油からつくられていたレジ袋ではなくて、今課長の説明にあったように、バイオマスのものが25%以上入っていればとかいうことで、正直言って私もよくわからないのですが、すごく複雑で、何が有料化なのかというのがわかりづらいのですね。しかも

今課長の説明にあったように、バイオマスならレジ袋はいいんだということであれば、そのレジ袋は続していくわけですから、その辺の判断だって、市民の皆さん、あるいはお客さんにしてみれば、よくわからない状況が続していくということになりますので、マイバッグの継続的な普及はもちろんなんですけれども、有料化の広報は引き続き細かい形で広報していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

ただ、有料化だけでレジ袋をなくす、どうのこうのではなくて、実は、これは質問ではないのですが、生活環境課長にお願いになるんですけれども、海洋ごみに関して、海洋プラスチックの問題なんですけども、世界では年間約800万トンのプラスチックがごみとして海に流れているというのですが、800万トンがどのくらいだかよくわからないのですが、とにかく800万トンが流れている。ジャンボジェット機5万機分だそうです。それもなかなかイメージできないのですが、ただ、これをテレビで見られた方がいらっしゃると思いますが、2050年、今から30年後になりますが、海にいる魚の全ての重さよりプラスチックのほうが重なくなると言われているわけわけじゃないですか。特に問題となっているのは、5ミリ以下に細かく碎けたマイクロプラスチックで、これが世界中に存在しているということだそうです。

去年、オーストラリアの研究グループが、日本人を含む世界8カ国の人々の便を調べたら、全員の便からプラスチックが出てきたということになっています。ですから、いずれ、今のところ外に出てしまうらしいんですけど、将来健康への影響が問題となる日がやってくるかもわかりません。ということで、レジ袋の削減はそこにつながっているんですよということをある程度アピールしていただきまして、先ほどの活動をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問です。マイナンバーカードです。三条市に行ってきました。行ってきた仲間は全部で6名いますので、その代表ということになりますけれども、説明をさせていただいて、質問をさせていただきたいと思います。

今回、私たちの視察に当たって、説明していただいたのは、総務部情報管理課の課長と係長でありました。課長は三十数年情報管理、係長は13年だったと思いますけれども、情報処理に携わっている方で、コンピュータのシステム開発に大変詳しい方のようです。課長に関しましては、総務省の地域情報課アドバイザーとか、J-LISの自治体クラウドアドバイザーであったりしている方で、国の会議のメンバーでありましたので、大変詳細に説明をしていただけたわけあります。

先ほど勝浦市のマイナンバーカードの交付率が14%でしたけれども、しかし、三条市もペーセントに関しましては、現状のところそれほど変わりありませんでした。これは全国的に交付率が伸びないのは、カードの申請が面倒な割に、今のところ身分証明書にしかならないので、メリットを感じないというのが多くの人の考え方ではないかと思います。私もそう思っています。

しかし、先ほど市長から答弁いただきましたように、これからマイナンバーカードを取り巻く環境はすごく変わってくる。著しく変わってくるという説明を受けました。自治体ポイントの話を市長されておりましたけど、これも同じ記事なんですけども、2月19日の日経の記事ですが、今クレジットカードとか何とかペイで5%関係のキャッシュレスを保持してますけど、これは来年6月で終わるわけですが、来年9月から再来年3月までその自治体ポイント、さつき市長が言ったマイキーIDですか、そういうのをもらうことが前提なんですが、2万円ま

でのキャッシュレス決済の利用などに関して、上限5,000円までのポイントがもらえるよという記事が載っていました。保険証の話は先ほど市長から出てましたし、お薬手帳も言わされていました。診察の医療情報も入ってくる。あと、これは三条市の課長の話ですが、航空会社のマイレ、電力会社のポイントを自治体ポイントに取り込んで、地域特産品の購入が使えるようになりますということです。私個人的には、勝浦市には勝浦奉仕会のマイカードというのがあって、航空料の支払いにこれを使えるわけですね。あと、健康ポイントにも使えるようになっていますけども、今後相互乗り入れもできるようになるのかなと考えています。

三条市の課長は、先ほどJ-LIS、これは地方公共団体情報システム機構と言うのだそうですが、ここも6月12日に個人番号カード用ICカード、いわゆるマイナンバーカードを3社に合計5,500万枚の入札広告を出したということあります。これは今14.何%、交付されているのが1,700万台だと思います。しかし、今まで2,910万枚を発注済みで、まだ1,200万枚残っているにもかかわらず5,500万枚の追加発注ということで、合計8,410万枚のマイナンバーカードを用意したということでございまして、これは人口1億2,000万に対して7割の人がマイナンバーカードを持つようになっていくという国の思惑だそうです。これがいつかというと、3年後の令和4年ぐらいの形になっていくのではないかということが書いてありました。

先ほど市長の答弁いただきましたぴったりサービス、これもマイナンバーカードというよりも、これはマイナンバーのほうの活用という範囲だと思いますが、私はこの三条市で聞くまでこのような仕組みがあるのは知りませんでした。今のところ子育て支援だけのようですがれども、自治体によってその取り組みの温度差があるようで、勝浦市はまだ情報を見る程度の内容でありますけれども、いずれにしても市民の皆さんに先ほど答弁あったように浸透させていくことが、費用対効果も含めて大変だなとは実感しています。しかしながら、こういった事業展開が進む中で、勝浦市の総合計画の中では、5節でマイナンバーカードの利用促進をうたっているわけです。その中で勝浦市のマイナンバーカードの交付率の目標は、令和4年に13.2%になっていますが、これは現時点で既に突破しているわけです。令和4年にはその数倍になっている可能性が出てきたわけです。これからマイナンバーカードの普及は、その過程も含めて自治体業務の負担が増えるのか減るのか私にはわかりませんけれども、今後の時代変化への備えについて改めて担当課の見解を伺いたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、マイナンバーカード、政府はこれを普及させるためには、まずデジタルガバメントの推進が第1段階というふうに言っておるわけでございます。ご案内のとおり、デジタルガバメントというのは、情報システムの構築、それに伴って、手続のオンライン化、またそれに伴ってコスト削減というようなことで、これは行政にとっても同時にマイナンバーカードはすぐ使って、便利で簡単にというのが多分政府の試みではないかというふうに私は認識しております。

そのような中で今後、先ほど市長の答弁にもございましたように、自治体ポイントの付与とか、また健康保険証にかわるものということがこの先予定されております。今後マイナンバーカードの普及させるためにも、政府や地方公共団体である我々公務員がまず率先してマイナンバーカードを取得して、マイナンバーカードの理解を深めていくことがまずは必要ではなかろうかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。今の庁内でどこの課がどういうふうに担当しているのかわかりませんが、いずれにしても、これから急速に進んでいくだろうなということが予想されるので、今から新しくなるかどうかわかりませんけれども、こういった形での精通した方を1人か2人育てていったほうがいいんじゃないかというふうには思いました。先ほど三条市の課長の話になるのですけれども、J-LISに関係しているということでご縁ができましたので、国の予算の中で必要であれば、勝浦市に講習に来ていただけるような話をしておりましたので、そのような方に今後のマイナンバーやマイナンバーカードの展望を聞いてみてはどうかと思った次第であります。この件に関しましては、渡辺局長も一緒に視察に行っておりますので、意見を伺ってみてはどうかと思います。私は実際行って聞いてみると、ああそうなんだということがわかったので、先ほどの総合計画ではないんですけれども、このマイナンバーの普及、そしてマイナンバーカードの普及に対してもうちょっとしっかりした目標を定めて、それこそ総合計画の実施計画に入れて、ぱちっとやっていってもいいぐらいのテーマではないかと思うのですけれども、これについても見解を伺っておきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えします。確かにうちのほうでも勝浦市総合計画の後期基本計画の中でマイナンバーカードの利用促進というのを一応うたってございます。このようなことから、第4次実施計画におきましても、引き続き行政手続の利便性向上を図るためのマイナンバーカードの利用促進というのをまず第一段階で行って、その後システム構築等は予算的なものもありますので、第4次実施計画以降、その辺もあわせて検討していきたいというように考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 時の流れは案外速いんじゃないかという実感を受けてますので、それだけ最後に申し上げて、最後の行川アイランドの跡地の事業について、これは市長に最後に一回だけ確認させていただきますので、ご見解をと思うのですが、先ほど事業の内容、そして会談の内容も若干触れていただきまして、ありがとうございました。年明けて見積り取ってというような話で、強く申し入れてきましたということありました。事業着手の話もありますけれども、これは私が今さら言う話でもないんですが、民間の事業でありますけれども、雇用ですとか、興津小学校の今後についての影響のある大変大きな事業だと私は思っています。

実は先月、あるところでこの共立メンテナンスの会長と会ってきましたという市長のお話を伺いました。ほかの皆さんと一緒に聞いていたのですが、これはそうかと思って、12月の一般質問で少し内容を聞こうかなと思ってここに入れた質問であります。先ほど会長と話されてきましたという話、概要を少し触れていただいたんですけども、差し支えない範囲で結構でございますので、そういう会談の内容はもうちょっとお話していただけるものがあれば、その点と、市長なりの共立メンテナンスの事業、これに対しての見解を改めてお伺いしておこうかなということで、それを質問させていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは、今の行川アイランド跡地の事業計画でございます。率直に約40分間会談を持ちまして、私の危惧するところの、事業家として覚めていないかと、事業計画に、

そういう心配があったと率直に申しました。そうしましたら、今のほかの役員からは、情報として旧行川アイランドの跡地に今たくさんの崩落があるそうです。ですから、その崩落を修復するためには予想外の投資がかかるということも含めて、また2つの大きなホテルをつくりますので、そういう中と、真ん中にアドベンチャーアスレチックワールドみたいな、そういういったタウン施設をつくるといった中、そういういた計画で今進めているというお話をしました。

具体的には先ほど答弁しましたけれども、来年すぐに見積りがそろう。それを踏まえて事業精査をしなくちゃいけないということでございますし、石塚会長の今までの伊豆半島、箱根、軽井沢ではすてきな格式あるリゾートホテルをつくられていますし、全国では大浴場つきのビジネスホテル、約140カ所展開しております、アイデアとか、そういう着眼点が非常にすばらしい経営者でございますが、株主に対するケイソウ、要するにP L、特に損益の計算についてとか、1株当たりの配当のよさとか、そういういたものを非常に大事にされている経営者と伺っております。

そういういた中で私の前職でありますリゾートに関連したこともご存じでございますし、そういういた市長の経歴も踏まえてぜひ計画にご意見をいただきたいということもお話をありました。そして、必ずやるよというお話の中で、そういう力強いお答えをいただきました。勝浦市にとつても雇用の場が今のところ200人ぐらいできる。地元経済への大きな影響、それから特に水道事業に対する水道の給水収益をアップするということで、これが早く事業着手できればということですごく期待しておりますので、そういういた意味の中で私は非常に力強い答弁をいたいたというふうに思いますし、ぜひ早く具体的な詳細計画ができる、行政のほうに持つていただきて、いろんな意見交換もしていただけるそうですから、そういういた場面が早く来るよう1回目の訪問の次にまたお伺いしながら、進捗状況を確認して、お力になりたいということも含めて提案していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 引き続き連携を密にしていただきまして、順調に事業が進んでいきますことをお願い申し上げまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明12月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参考を願います。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時53分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問